

第10回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和4年12月15日（木曜日）

議事日程

令和4年12月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	11	杉谷 洋一	1. 豊かな森林資源の維持を
2	9	大杖 正彦	1. コロナ禍における不登校問題と教育支援の方針
3	7	門脇 輝明	1. 大山町の人口減少対策について
4	2	西本 憲人	1. 感染者数世界1である歯周病対策は 2. 全員英語が話せる町はいつやるのか
5	6	池田 幸恵	1. 農産物加工場の活用は
6	13	吉原 美智恵	1. 大山町における森林管理の現状と課題は
7	8	大原 広巳	1. 堆肥活用について 2. 山陰道淀江インター跡地活用事業について 3. 防災対策について
8	3	豊 哲也	1. フリースクールへの支援について 2. オーガニック給食・オーガニックビレッジ宣言について
9	1	小谷 英介	1. 岡山県和気町の取り組みについて（教育環境の充実、転入転出の動機調査）
10	4	島田 一恵	1. 起業支援事業の拡充について 2. 生活道路の改善整備支援について
11	14	岡田 聰	1. 住宅増加地域の環境整備を 2. 令和5年度予算編成方針と財政運営は
12	12	近藤 大介	1. 大山町のまちづくりについて

13	10	大森 正治	1. デジタル化とマイナンバーカードについて問う
----	----	-------	--------------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 豊かな森林資源の維持を
2	9	大杖 正彦	1. コロナ禍における不登校問題と教育支援の方針
3	7	門脇 輝明	1. 大山町の人口減少対策について
4	2	西本 憲人	1. 感染者数世界1である歯周病対策は 2. 全員英語が話せる町はいつやるのか
5	6	池田 幸恵	1. 農産物加工場の活用は
6	13	吉原 美智恵	1. 大山町における森林管理の現状と課題は
7	8	大原 広巳	1. 堆肥活用について 2. 山陰道淀江インター跡地活用事業について 3. 防災対策について

出席議員（15名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	7番 門脇 輝明
8番 大原 広巳	9番 大杖 正彦
10番 大森 正治	11番 杉谷 洋一
12番 近藤 大介	13番 吉原 美智恵
14番 岡田 聡	15番 野口 俊明
16番 米本 隆記	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 野 間 光 書記 ..... 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 竹 口 大 紀 教育長 ..... 鷺 見 寛 幸  
副町長 ..... 吉 尾 啓 介 教育次長 ..... 前 田 繁 之  
総務課長 ..... 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓  
財務課長 ..... 井 上 龍 社会教育課長 ..... 徳 永 貴  
企画課長 ..... 源 光 靖 こども課長 ..... 角 田 雅 人  
観光課長 ..... 西 尾 秀 道 建設課長 ..... 小 倉 祥 司  
健康対策課長 ..... 末 次 四 郎 農林水産課長 ..... 桑 本 英 治  
地籍調査課長 ..... 中 嶋 豊

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

今日とっても寒くなってきました。私も何とかぬくくせないけないということで頭のほうまでぬくくならんように冷静に質問したいと思っておりますので、だけど気持ちは持って質問したいと思っておりますので、町長、教育長にはしっかり気持ちを持って御答弁をよろしくをお願いします。

ということで、今日は私は豊かな森林資源の維持をということで1問質問させていただきます。その中で町長に質問することと、あるいは教育長ということでしておりますので、よろしくをお願いします。

では、豊かな森林資源の維持をということで、日本の今森林面積は国土の3分の2に

当たる2,500万ヘクタールで、森林率は68.4%でフィンランド、スウェーデンに次ぎ世界第3位であります。人工林の半分が成熟50年生を超え利用期を迎えていると言われ、森林を適正に管理し林業の持続性を高める必要があるかと思えます。

豊かな森林資源を維持するには、所有者だけでなく行政や地域住民などが一体となり森林に関する人材の育成や森林環境の継続的な保全整備が重要である。それには間伐と再造林、針葉・広葉樹林の混交林、森林整備、治山により二酸化炭素の森林吸収量の確保強化など適正な管理、また伐採から再造林に対する林業の収支がプラスに転換になるための自動操作機械等を取り入れた新しい林業、さらにはキノコ栽培などの農林複合施策や里山管理の協働活動など、新たな価値の創造が求められています。

森林環境譲与税は令和元年から市町村に配分され、この財源として国民から森林環境税として令和6年から施行の予定であります。持続的な森林環境の保護や維持管理が強化され、間伐後に再造林がされない土地や防災対策などの取組が可能となる。さらに、間伐・再造林などに伴い森林資源の持続を求めるSDGsや2050カーボンニュートラル、脱プラスチック等を見据えた対策も求められています。

森林の循環利用をすることにより水源の涵養、災害や環境保全など多くの恵みを私たちにもたらし、また林業は集落の維持や活性化にも影響を与え、行政を中心とした総合的な取組が求められています。

そこで、町長と教育長に今日は何点か質問させていただきます。

まず、森林環境譲与税の活用はということでもまずお尋ねしたいと思います。

森林環境譲与税を導入し、間伐、伐採後の森林の再生、民有地の路網整備、水源涵養機能による洪水防止、あるいは地球温暖化の防止などの森林環境に関する持続的な林業の取組が不可欠であると思えますけど、このことを町長にお尋ねいたします。

②山林の地籍調査の進捗状況はということで、所有者の高齢化あるいは不明・不在地主、地形の変化など境界が不明確な山林が散見されるので、森林財産保全のための早期の対策が求められています。この辺りをどのように町長は考えておられるのか質問いたします。

それから、3番目は野生動物の被害の状況はということで、これもこの間大山チャンネルですか、中海テレビかな、あったんですけど、大山周辺地域でもイノシシに併せてニホンジカが急増し、今年度は10月末まで前年の84頭を上回る100頭が捕獲され、樹木の芽や樹皮を食い荒らすなど野生動物による森林の被害が出ているので、早期の対策が必要でなかろうかなということと思えます。これも町長に御答弁をお願いいたします。

それから4番目、山林の管理状況の現状はということで、優良な木材を継続的に生産するには下刈り、除伐、間伐など多くの森林作業が必要となり、労働力や費用の面で管理ができず荒廃山林が急増しております、現に。この辺りも町長の御答弁をお願いいたします。

最後、これは教育長のほうなんですけど、森林に対する愛着や生物多様性などの学校教育はということで、これも森林環境譲与税を活用して小・中学校で木材を使った工作などを教育に取り入れることにより森林への興味が子供たちに湧くし、また面白さが湧き林業への愛着や自然豊かなふるさとを守ろうとする私は心が子供たち、大人になっても育ってくるかと思います。この辺りを教育長に質問したいと思います。

ということで、以上よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。それでは、杉谷議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、豊かな森林資源の維持をということで森林環境譲与税の活用はという御質問をいただいておりますが、森林環境譲与税の活用につきましては森林経営管理制度に基づく意向調査を中山地区で今進めているところでございます。今年度の予定といたしましては、八重、束積、羽田井の3地区で26ヘクタールを対象に実施する予定としております。

2点目の山林の地籍調査の進捗状況につきましては、国有林野を除きました大山町の森林面積は103.38平方キロメートルです。令和3年度末で54.47平方キロメートルが調査実施済みであります。率にしますと52.69%です。残りは48.91平方キロメートルとなっております。

3点目の野生動物の被害の現状につきましては、大山町では今のところ鹿が樹皮を食い荒らすなどの被害報告はないところでありますが、山間部の農地で栽培をされておりますキャベツ、ブロッコリー、小麦などの作物で鹿の食害と見られる被害が出ているところでございます。

4点目の山林の管理状況の現状につきましては、今年度は11月末までに9件の森林整備に資する伐採届を受理しているところでございます。うち伐採が4件、皆伐再造林が5件となっております。そのほかに、森林組合や造林公社が森林経営計画に基づいて間伐等を実施しているところでございます。

5点目に関しましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。杉谷議員の御質問であります豊かな森林資源の維持の5つ目の御質問、森林に対する愛着や生物多様性などの学校教育はについてお答えいたします。

学校教育におきましては、小学校5年生の社会科において森林の働きやその恵み、林業に携わる人々について学習しています。また、中学校の技術科においても木材加工に

ついて学習し、本立てなどの木工品を製作しています。特徴的な取組としましては、中山中学校の一人一木運動が上げられます。これは入学してすぐ校地内にある幾つかの木の中から自分の木を定め、3年間育てます。この取組は20年以上も続き、先輩から後輩へと受け継がれていく取組となっております。

議員御指摘の森林環境譲与税を活用した取組については、今後精査した上で各学校に情報提供していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 御答弁ありがとうございました。それで何点か再質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

国が森林環境税を2024年度から導入することを受けて、鳥取県は独自の県森林環境保全税を廃止し、23年度から豊かな森づくり協働税を新設する方針を固め、12月県会のほうにも上程されるようです。

そこで、この森林譲与税の中にはやっぱり子供の森林環境学習の推進に使ったり、それから人工林の間伐、竹林の放置の解消であったり、それから里山の荒廃、そういう山の荒廃防止にも役立てられますよということがあるわけですし、こういうのを使得大山町もさらに森林というのをきちっと守っていただきたいなというふうには思います。

そこで、まず今年10月頃森林環境譲与税のアンケート調査がありまして、森林管理をしてどのような森林を守ろうとしているのかお尋ねいたします。じゃ町長にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細は担当課からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

森林環境譲与税に係るアンケート調査のことで御質問いただきました。

今年10月13日から11月30日までの期間、アンケート調査を実施させていただきました。大山町内から332名からの報告、回答をいただいているところでございます。

内容につきまして簡単に概要を御説明いたしますけども、まず森林に関する関心についてといったところでございますけども、全体の65%が森林への関心が高まっているというところで回答がございました。あと森林管理の後継者についてといったところでございますが、今後全体の27%が管理を任せられる後継者が決まっているといった回答がございましたけども、やはりこの数字は少ないというふうと考えておりまして、相

続の手續が行われないケースが今後増えるんでないかというふうに見ているところでございます。

森林の役割というところでございますけども、二酸化炭素の吸収であったり水源涵養であったり、あとそれから災害の防止といったところが上位3位を占めておまして、やっぱり自然災害への関心が高まっているなというふうに感じたところでございます。

あと管理不足である森林の今後についてといったところでございますけども、こちらにつきましては税金等により人やお金をかけて積極的に手を入れるべきだという御意見が全体の46%を占めておりました。これで森林整備への期待が高まっているなというふうに感じたところでございます。

また一方、分からないと回答された方も結構多くありましたので、今後森林に関します普及啓発を行っていく必要があるというふうに感じたところでもございます。

森林を適切に管理するための支援ということでお聞きしたところでは、森林事業者に対する補助の強化をすることによって受け手となる事業者への支援をするべきという意見が多かったところでございます。

一応アンケートの概要としましては以上でございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、課長のほうから事細かく御説明いただきまして、私もこの森林環境アンケート調査来たもんだからすぐこれ出しました。その中に、自分の山は自分で守るということ。私は思うに何でもかんでもできなくなったから役場何とかしてくれえやではなくして、やはりその後継者も先ほどあったように今後少なくなっていくんだけど、あるいは集落内でみんなと協働作業をしながら山を守っていくということは大事なことでないかなということでもあります。

そういう中で、努力するに当たっても何にも道具もないでは困るわけですし、チェーンソーであるとかそれから山専用の草刈り機の補助であるとか、そういうふうにも力を入れて、何かそれを守るためのそういう道具とか、何かそういうのがあったらお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

森林環境譲与税ということで新たな財源が生まれてきて、それはもう目的は森林資源をしっかりと守っていくということにあると思っています。これは杉谷議員おっしゃいますように、なかなか自分たちでは管理が行き届かないというところを行政が手を入れていくようなことも想定をされていますが、その前の段階でやっぱり地域の皆さんとか個人個人でやっていただくとか、そういうようなことで守っていただけるような体制づくりというのにも必要だというふうに思っています。

この財源を活用してどういうふうにしたらそういうふうには森林資源が守っていけるのかということ、補助制度等も排除することなく様々な視点で検討していきたいというふうを考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに森林を守るということは自分の山は自分で守るだけではなくして、やっぱり国そのもののこの環境にも非常にいいことがある。大山町でも海ありますけど、山からのミネラル分の多い水が海のほうに流れていき、海のほうにも大変効果があるか、いい漁場を育む元になろうかというふうに思いますので、その辺りはそういうことでまたいろんなことで広報等を通じて個人あるいは集落にアンケートを取って終わりじゃなくして、そういうアンケートからこういうことをして皆さん御協力願えませんとかいう、またそういうアナウンスもしていただければなというふうに思います。

そこで、次に2番目として山林の地籍調査の進捗状況はということでお尋ねいたします。

所有者が不明だとか不在地主の森林など、そういった点についてどのような現在大山町としては対応されているのかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。お答えいたします。

質問の意図とちょっと合わないかもしれませんが、国のほうが地籍調査の円滑化、迅速化を図るための国の措置ということで、住基ネットを利用することによって事務の円滑化、効率化が図れるようになりました。

それと今後なんですけど、相続土地国庫帰属制度が令和5年4月27日に施行される予定です。これは相続または相続人移動による取得した土地を手放して国庫に帰属させることができる制度や、また相続登記の義務化ということでこれは令和6年4月1日施行の予定ですが、令和6年4月から相続登記の申請が義務化ということで、国のほうもいろいろな円滑化とか迅速化を図るための国の措置をされております。それを使って調査とかそういうのを進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私、今課長が事細かくたくさん、頭悪いもんだからよう覚えませんが、そういったことを。

ということで、端的に聞きます。現在所有者が不明だとか、あるいは不在地主があるかと思う、地籍調査するとき。そのとき大山町はどういう具合に対応されてるのかお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 地籍調査法に基づいて、おられない方とかはその制度によって告示とかしたりいろいろな方法がありますので、また法務局と協議しましたり、いろんなことで所有者の特定とかしていったりして、その制度に基づいて告示とかしなければいけない場合は告示してその所有者に知らせたということにしたり、そういういろいろな制度がありますので、その制度を活用して所有者のほうの特定とかそういうことをしております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ということは私も勝手に解釈させてもらって、大山町はそういう人はいろいろ課長が言われたようにやっとなるからそういうことはもうないか、あるいはちょっとあるかもしれんけど、ということで今この地籍調査には支障はなく順調に進んでるということで解釈させてもらってよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。全然ないというわけではないですけど、そういう手法を使って地籍調査のほうの成果のほうを上げております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 次にリモートセンシング、この頃いろいろ大山町でもあるわけなんですけど、このことによって地籍調査のスピードアップはどのように図られているのかということをお尋ねいたします。

土地所有者の高齢化や不在者地主の増加、森林の管理不足等により現地立会いによる一筆地籍調査や測量が困難になってきた、測量ができづらまたは天候が左右することなく安全に筆界が分かり、公図等の境界を示し、資料と進捗著しいリモートセンシング技術による手法により従来本当に立ち会わなくてもよくなって、公民館に集まってドロ

ーンか何かで映して、ここからこれがあんだの土地なんだよということでできるかと思います。ただそれだけが全てでなくして、やっぱり分からないところもあると思うので、そういうところはやっぱり現場に出かけて測量するというところもあろうかと思います。これをするによって経費が半減でき、時間も短縮はどうなんですか。やっぱりこれを大いに使ったほうがいいですか。その辺りをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細は担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、リモートセンシング技術もメリット、デメリットありますので、そのメリットが最大化できるようなところではしっかり活用して、地籍調査の面積を増やしていきたいというふうに考えております。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。お答えします。

先ほど町長のほうがお答えされましたが、リモートセンシングのほうもできるところとできない、難しいところもあります。地籍調査のほうでリモートセンシングを活用して今後調査可能と判断されたところについては高速法による地籍調査事業を進めて、事業の進捗を図っていきたいと思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 私が12年ぐらい前に議員になったとき、総務委員会のほうで山の地籍はあとどれぐらいかかったら大山町は終わるんですか言ったら三十何年以上かかりますよというような話だったんですけど、現在は大体どれぐらいのところまで大山町は進んでおって、あと何年ぐらいしたらもう大山町の、名和のほうは終わるとるようですので中山と大山かと思うんですけど、あとどれぐらいで大体これが終わるんですか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） お答えいたします。

令和3年度末の残りの大山町の要地籍調査面積は67.08キロ平方メートルです。令和3年度以降の調査面積を約3キロとすると、残りの67.08キロ平方メートルはあと約23年で完了する予定です。ただ、実際的にはそのとおりになることは難しいと思いますので、実際的には何年かかるかはっきりしたことは言えませんが、大体あと23年

程度ぐらいはかかるんじゃないかということです。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これもただの机の上の予測であって、実際やってみたらもうちょっとかかった、あるいはもっと早くなったということがあるわけなんですけど、そういうことでそれをもっともっと早めるようにリモートセンシングプラス例えば資金の面、もうちょっとこの調査費を上げるとか、あるいは今森林組合もそう人もいないということで、なかなかその業者もいないということで遅れがあるようにも聞いとるんですけど、その辺りは現状はどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。現状の詳細についてのお尋ねですので、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） はい。お答えいたします。

今後の地籍調査事業については財政状況を考慮した町の方針を基本としながらも、県や財政当局と協議をしながら早期完了に最善を尽くしていきたいと考えております。

現在の地籍調査事業、一筆地調査の計画面積は年3キロをめどに実施しております。

なお、先ほどからお話がありますが、今年度から高速法、リモートセンシング技術を活用した手法による地籍調査事業に着手し、新たに2キロ平方メートルを実施しております。今後も調査可能と判断された箇所については、高速法による地籍調査事業を併用して事業の進捗を図っていく予定です。業者さんのほうは、何とか対応してくださるんじゃないかと期待はしております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうことを一生懸命頑張っていたきたいなというふうにお願いします。

次、野生動物の被害ということで先ほど冒頭で言いましたようにいろいろ、イノシシの場合は崖を崩したり、そういうところで土砂災害が起こったりということで被害が出るようですが、このイノシシも山だけでおってくれたらまだいいんだけど、田んぼのほうに出没してくれたりして稲や農作物にも被害を与えるんですけど、この奨励金もイノシシの場合は出てますけど、鹿の場合とかそういう場合はどのように今現在この捕獲したときの奨励金というのが出てるか、ちょっとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

捕獲奨励金のことをお尋ねいただきました。イノシシにつきましては、御承知のとおり有害期は1万5,000円で現在やっております。鹿につきましては有害期は1万円となっておりますけども、国の上乘せ補助がございますので有害期は1頭当たり1万7,000円で支援しておりますのでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） しっかり対策もしていただきたいなというふうに思います。

それで次に山林の管理状況ということでお尋ねいたします。

山林も山の木だけではなくして竹林、竹がこの頃物すごい伸びておまして、私の友達もこの間たまたま出会ったら、おい何しとった、今森林組合行きて孟宗竹の除伐してもらった関係でお金払いに来た。山なんて持たんほうがええぞというやな、負の財産だということで、田んぼも山もないほうがいいわというやな話はまたおいおい。だけど山はやっぱり本当にいろんな面で我々の生活にいい影響を与えてくれるからということと言ったんですけど、この今現在大山町も山林じゃなしに竹林に対するそういうのはどのように現在行われておるのかお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。竹林の対策の詳細につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

竹林整備につきましては、森林環境保全税を活用いたしまして竹林整備支援をしておりますのでございますけども、近年大体一、二件コンスタントにずっと申請が上がって支援をしておりますのでございます。

今年度におきましては、今のところ4件の手挙げがございまして支援を進めているところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうわけで、竹林のほうもいろいろ整備していただきたいなというふうに思います。

それとあわせて、山林道、山道なんですけど、うちの集落も造りました。だけどこれも年が来ると物すごい荒れてなってきたんですけど、これなんかでも森林環境

譲与税でその資金援助というのをいただいて再整備したりすることはできるんですかどうですか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、恐らく個別のいろんな案件に関してはどこがどういうふうに該当するのとかかどういものが活用できるのかというところは案件によって違ってくると思いますので、また詳細は担当に別途御相談いただいたらはっきりするかなというふうに思います。答えれたら担当のほうからお答えをしたいと思います。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

森林環境譲与税を活用して支援をというお話でございますけども、今のところ森林環境譲与税を使った町のそういった支援策というのが今現在はございません。今後、先ほどのアンケートにもございましたけども、地元が今支援を求めているいろいろなメニュー、要望が今出てきておりますので、何とか来年度以降予算のほうで反映して行って、実際に作業の労賃を支援するものなのか、もしくは機材を支援するのか、いろんなことが今考えられると思いますので、何とかその辺を協議の上決めていきたいと思っております。

また、既存の作業道の整備というところでいろんなことが考えられるわけですが、今、町のほうに原材料支給の制度もございまして、これは農道、林道含めて支援がございまして、こちらのほうも御活用いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 山の今の管理とかいうことばかり言っとったんですけど、もう一つ、この頃国民の森林に対する関心ちゅうのは相当高くて、キャンプをするとかなんちゅうものが結構はやってきました。それで本町としてもこの森林レクリエーションによる観光振興というのは町長どのように考えられ、また今後どのようにこの辺りを推し進めていかれようとしているのかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森林の活用に対する考えですけれども、まず基本的には木材を生産することで生計を立てていただくのが一番ではないかなと思っておりますが、これは御承知のように輸入材が安くてそちらのほうを活用する事業者が多いものですから、なかなか国産材の活用

が進まない。昨今、物価高とか輸入資材の高騰とかもあって国産材の活用が進んできつつあるというようなところはありますが、まだまだそれでも完全ではないかなというふうに思っております。

その上で、森林資源を活用するためには木材としての生産以外にも、それは杉谷議員が言われたとおり、森林自体にもっと人が入ってもらえるような活用策というものも考えていく必要があるかなというふうに思っております。いろいろな事例を見ますと、森林を活用して、また今回の一般質問でもほかの方から質問が出ておりますし、例えば森林セラピーだったりとかいろんな活用があると思いますし、公園のような整備をしたりとか、あとは今大山町でもマウンテンバイクコースとかっていうのを山のほうにつくったりしておりますが、これは森林を活用してそういう自転車の使用に耐え得るコースをつくったりとか、様々な活用があると思っています。

森林資源を守っていく、活用していくためには、いろんな可能性を追求しながら取り組んでいくことが大事だなというふうに思っておりますので、今後も様々な御提言とかアイデアとかをいただきながら、大山町の森林資源の活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 大山町は本当に自然豊かなところということがあるわけですので、町長の話もありましたようにこの辺りをやっぱり一つの観光資源としてもっと捉えて、山というものを使っていきたらいいんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど町長の答えの中にありましたようにぜひしっかり一生懸命頑張ってくださいと思います。

ということで最後のところになるわけなんですけど、今度は教育長なのでこっちを向いてしゃべります。

いろいろお話聞かせていただきました。小学校5年生での学習の面とか、あるいは中山中学校の一人一木活動ということで、私もその中山中学校のすぐそばにある山でしょ。確かにいい具合に整備されて、何か子供さんが一生懸命整備してるんだよと聞いてこれはいい体験だなというか、前々からそうは思っていました。ずっと前は大山西小学校、ずっと前ですよ、何か孝霊山のほうで除伐なんかやったとか、除伐じゃない、枝打ちをやったとかいうことがあるわけなんですけど、確かにやっぱり小さいときからこういう自然体験をさせることが私は本当に子供たちの今後に生かしてはくるんじゃないかなというふうに思います。

子供の頃から、先ほど何回も同じことになるけど、自分事として森林に関心が向く経験を持たせることが子供たちに森林保全や森林環境を大事にすることがこれも当たり前だよということになり、また当たり前というのが芽生え、子供たちが自分たちで考え、それには先ほど大山の学校では木工とか中学校やっとなというお話がありました。そう

いう木工体験やまた樹木の観察をすることだって、様々な学習を行うことで木材のよさを知ることも森林保全の大変重要なことだと思います。

これもあるところで読んだんですけど、ある先生は子供の頃その体験を豊かな人生の基盤となり、子供の頃の様々な体験が豊富な人ほど大人になってからやる気や生きがいやモラルや人間関係能力など、資質、能力が高い傾向にあるということはあるところで読んだんですけど、この辺りは教育長はどのように考えておられるか。教育長はそういう自然の博士さんですので、いろんなことをすぐ教育長に聞けば何でも分かる、分らんことはないなんていう話が広まっていますけど、その辺りもう一度教育長のほうから森林全般についてでもいいですので、もう一回今度は教育長でしっかり御答弁お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

杉谷議員の御指摘のとおり、林業への愛着ですとかそれから自然豊かなふるさとを守ろうとする心を育むというのは幼少期の体験が大きく影響を受けるというふうに思います。例えば今現在電子機器が発達して情報、ICT機器が発達していてバーチャルでいろんな情報が手に入り、いろんな映像を見ることもできるんですが、やはり体験、本物に触れるという体験に勝るものはないというふうに考えます。

杉谷議員御指摘の学校教育の中でこういった体験を行いながら心を育むということをおっしゃいましたが、大山町では保小中の連携の中でそのような活動なり体験活動を推進しております。例えば、幼児教育の中で保育園では本当に身近に歩いて行ける距離に森がある。例えば大山の保育所では佐摩山があり、またヤッホー山という大山の青年の家の近くに行けば、大山古道を歩いて行けばヤッホー山という、ヤッホーと言えばヤッホーとこだまが返ってくるような山があり、また中山みどりの森ではぼうけん山があります。そういった歩いて行ける距離にあるという本当に大山町の環境のよさ、自然体験をできる、森林環境を体験できる場があるわけです。そういった地元の有利なこの環境を利用して、子供たちの豊かな心を育てていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） もうあと時間5分ほどになりました。どうもありがとうございます。そういう意気込みで、ぜひ大山町のすばらしい子供をたくさん育ててください。

ということで、町長に。先ほど町長からもいろんなことでお答えいただきました。これが最後になりますけど、町長は森林に対してどのような思いや今後の森林対策というのを、先ほども話もありましたけど、この辺で最後にまとめとしてその思いやらを語っ

ていただければと思いますので、町長に質問したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

教育長の答弁で一般質問が終わるのかなと思っておりまして、大体今までお話ししたとおりかなというふうに思っているんですが、これは一般質問の中で杉谷議員言われたとおり大山町の貴重な資源であって、これは特徴でもあると思っています。面積もかなりの面積ありますので、これを生かすのか生かさないので大山町の魅力にも関わってくるのかなというふうに思っています。これから新たな財源が入ってきて森林の整備であったり活用を進めていくことになろうかと思えますけれども、この森林をしっかり資源として活用して行って、大山町の魅力の一つになるように今後も取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい、議長。9番、大杖正彦です。通告に従いまして、1問質問させていただきます。

今回、私、初めてタブレットだけでここに資料を書き込みまして、このタブレットを使用しております。本議会では約1年、DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションという国も全国挙げての取組に協力をして、大山町議会は全国の自治体でも本当に早い先進的な取組をしておられて、視察も来られております。そういったものを我々やっぱり議員も活用しなくちゃいけないということで、こちらを使って質問させていただきます。

それでは1問目、コロナ禍における不登校問題と教育支援の方針という課題について町長と教育長に質問をさせていただきます。

皆さん御存じのように、テレビ、新聞報道によりますと2021年度、昨年度全国の小・中学校の不登校生徒数は実に24万4,940人に上り、小学校では77人、中学校では20人に1人という割合の数字であります。県内でも小学生が400人、中学生では653人と増加しており、コロナ禍の影響と21年度は登校日数が例年並みとなったことが影響したという興味深いデータが示されております。

コロナ禍の影響による不登校児童生徒の学習や病んだ精神的なダメージの回復支援と、不登校前より家計の支出が増えたという調査結果も報じられております。報道によると、増加する不登校生徒の行政対応には限界があり、民間の支援団体が取組を模索しているという現状を踏まえ、本町の対応について以下の質問をさせていただきます。

1つ目、先ほど最後に言いました民間支援団体などとのこうした不登校生徒児童に対する支援ということに関して連携、協力の実態はあるか。これが1つ目。

2つ目にフリースクールに通う生徒の状況ですが、中学校卒業後の進路などどこまで確認されておられますか。

3番目に、不登校そのものが全て悲観、困るというマイナス要素、ネガティブとは私は限らないと思ってるんです。不登校中の自由時間を活用し、児童生徒個人が、本人が持つ才能をさらに高める支援をどう考えているかということについて考えをお聞きしたいと思います。

4番目、令和3年度教育委員会報告の事務管理及び執行状況の評価は、以下の事業が評価Bでありました。4つありまして、1つ目はふるさと大山を愛する生徒の育成、それから2つ目の項目として豊かな心の育成、3つ目、健やかな体の育成、この3つは感情や情緒を育むいわゆる情操教育の範囲に入ると考えます。4つ目に、これは英語に関連することと思うんですが、英語教育に関して国際理解教育の推進。この4つの事業項目の評価がBとされております。その理由をお伺いしたいと思います。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。大杖議員の御質問、コロナ禍における不登校問題と教育支援の方針についてお答えいたします。

1つ目の御質問の民間支援団体との連携、協力についてお答えいたします。

これまでの民間支援団体との連携については、県のガイドラインの基準を満たしたフリースクールと連携、協力してきた実態はあります。

2つ目のフリースクールに通う生徒の進路状況等についてですが、フリースクールに通っている生徒は基本的に当該中学校に在籍していることとなりますので、進路指導等も在籍中学校と行っています。また、フリースクールへの出席情報も毎月学校と連携しながら情報共有しています。

3つ目の児童生徒個人が持つ才能をさらに高める支援についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、不登校はどうしてもネガティブな印象を持ってしまいがちですが、不登校も一つの選択肢であるという考え方も増えてきました。児童生徒が何らかの理由で学校への登校を選択せず自分の夢に向かって前向きに取り組むのであれば、それも一つの道であると考えられる時代になっているかもしれません。ただ、私たちは義務教育の9年間で社会に出て活躍するための基礎を培う大切な時期であると認識しておりますので、その根底の考え方を考えることは考えておりません。

4つ目であります御指摘の事業項目がBである理由についてお答えいたします。

まず、ふるさと大山を愛する児童生徒の育成については、学習教材「わたしたちの大山町」の活用や地域のゲストティーチャーの活用などにより、全国学力・学習状況調査の質問調査でも全国平均よりも高い数値を示し成果を上げていますが、コミュニティ・スクール導入に向けた研修会がコロナ禍のために十分に実施できず、各委員さんが具体的なイメージをはっきり持てないまま本格導入した部分を差し引いてBとしました。

豊かな心の育成については、各学校が不登校等の未然防止に積極的に取り組み、新たな不登校児童生徒を出さないという目標の下、しっかり取り組んできました。しかし年々スクールソーシャルワーカーへの相談件数が増える中で、ワーカーの配置が1名であったため全ての案件に対応することが難しくなってきたことを考慮しました。

健やかな体の育成では、子供見守り隊の隊員の確保が十分にできなかった点と、コロナ禍のため学校での防犯訓練が実施できなかった点をマイナスとしました。

国際理解教育の推進については、ALTの活用や英語専科教員の取組により特に小学校の外国語教育が活性化しましたが、テメキュラ交流が中止になったためにB評価としました。

なお、町長の見解も同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい。ただいま答弁いただきました。

この2年近く、コロナというパンデミックの影響で行動やいろんな活動が規制あるいは自制せざるを得ないという実情から今の答弁の内容は十分理解できると思いますが、その中で何ができるかということはやはり教育場面においては、先ほど同僚の杉谷議員の質問の中で答弁されてますように、やはり幼児時代の行動、活動それから教育というのはもう行く行く社会人になって大きな影響を持って出てくる、反響は大きいということが考えられるということですので、この点についてはコロナ禍の後、そのBを評価Aにさせていただくようこれからの教育委員会の考え、あるいは皆さんの努力に期待するところでございます。

それではちょっと深掘りしていきたいと思うんですが、昨年度、県内児童生徒の問題行動、不登校調査の結果、いじめは22.7%減少した。しかし不登校は逆に17.6%増加しており、こうした状態は、いいですか、もう不登校という問題は一度発生すると元に戻すのに大変な苦労、努力が必要というふうに報告されております。不登校の要因としていじめも当然大きな要因といいますが、いずれにしても不登校児童生徒がたとえ1人でもそういった兆候を早期に発見し、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどチームとして早期に支援を行うことが求められると思います。

そこで1つ目、1つ目というより最初のそういった背景を基にちょっとお聞きしたい

んですが、コロナ禍において不登校などの生徒の問題行動が生じたのは、運動会、学芸発表会、部活の自粛などに加えて先ほどの答弁にもありましたがG I G Aスクール構想のリモート授業などで子供たちの健全な心の育成のために重要な対面による感情、情緒を育む機会や生徒間同士の交流機会が減少したことが要因であるのではないかと考えますが、先ほどちょっと触れられましたが、もう一度教育委員会としての見解をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の様々な原因はある中で、不登校の原因として最も多いなというふうに考えておりますのが友達同士のトラブルでございます。これは議員御指摘のとおり対面でのいろいろな活動が制限され、また一時的には学校が閉鎖になったり、またリモートでの学習になったりという形で、今までにない対面の場面がかなり制限されております。ましてやまたICTの発達によりましてネットですとかSNSでの友人間のトラブルということで、これによって長期欠席または不登校になる傾向が見られます。やはりそういったコロナ禍の中の影響というのは本当にいろんな場面に影響しております。

ただ、これからとしましては、この感染対策を講じながら学校行事も少しずつ元に戻していく方向を学校と共に考え協議して、なるべく生徒たちの健全な心の育成につながるような学校行事、学校運営ができるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま説明、答弁がありましたように、SNSとかこういった機器を利用した展開というのは非常に瞬間、瞬時に、しかも幅広く広がるのは非常に大きな有意義なことなんですが、反面、一人の考えが全て正しいというような理解、受け取られ、こうでなくちゃいけないというようなちょっと危なっかしい反面も私はあるんじゃないか。その小・中学生、保育園も含めて、幼児期も含めてそういったことのないようにカバーするのが対面であり、いわゆる情緒豊かに寛容という考えというか、性格的なことも醸成していくためにも必要なことだと思いますので、これからもそういった面も含めて対応していただきたいと思います。

次に、その件も含めてコロナ禍においては大山町は都市部ほど休校期間は多くなかったというふうに記憶していますが、しかしその反動が心配されています。その上、今言いましたようにオンラインの利用などで児童生徒間同士の交流が希薄となり、精神的な不安から起こる不登校も考えますが、本町内での現状ではそういった兆候はどの程度あったか。見られたか、あるいは心配はどの程度されてるかちょっとお伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

詳しい人数ですとか詳しい内容についてはなかなか申し上げにくいんですが、議員御指摘のとおりコロナ禍の中での一番大きな友達同士のトラブルですとか心を病む児童生徒が出てくるというのは、そこのネット環境ですとかSNS上のトラブルというものが大きく見えております。学校としては、そういった見えにくい要因によって子供たちの心がむしばまれていくという部分については日頃のその面談の活動ですとか、それから日頃の子供の様子を注意深く見るというような対処の仕方、長期欠席の傾向があれば保護者とも話をし生徒と面談しということで早期解決、不登校にならない手だてというのを学校のほうには指示をしているところでございます。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 児童生徒の一人一人にきめ細かく目を配るということは、少人数学級の一つの大きな利点です。ぜひそういったメリットを生かしていただきたいなと思いますね。

そういったことも含めて、当然本町に限らず教育の基本は教育基本法というのがあるというふうに聞いています。それに基づき文科省や県教育委員会の指針に準じておりますが、本町も当然この指針に準じてといいますか沿った方針だというのは、これで考え方としては間違いありませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。議員御指摘のとおり間違いありません。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 一応確認をさせていただいた上で、私のちょっと考えをこれからメインになりますので申し上げたいと思うんですが、これから私の考えについてどう捉えられるか、町長にも答弁をいただきたいと思いますのでよろしく願います。

一つは不登校があった場合、どうしても行きたくないというような場合があったとき、学校へ行きたくない。部活だけの参加、活動についてですが、この是非について、認めてない学校が多いと聞いています。大山町じゃないですよ。ほかのをいろいろ調べた結果、調べたというか報道されてる内容によりますと、いますが、本人の才能、可能性を最大限に伸ばすためには先ほど言いましたように我を忘れて好きなことに取り組む、没頭することだと私は思うんです。これはスポーツに限らず何でもいいです。だからさらに好きなことをやるための部活であれば、それをきっかけに学校、授業に戻る可能性があるというふうに報道もされておるし、私もそう思います。この考えについて、教育委

員会と町長の見解を求めたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘の部活だけの参加はオーケーなのかどうかということですが、学校で長期欠席していながら、不登校でありながら部活だけでもやりたいという生徒がおれば、これは大いに学校でやりたいことを存分にやっていただきたいというふうに考えております。部活のみならず例えばこの学校行事に参加したい、この学校行事だけでも参加することでやはり議員のおっしゃるようなそれがきっかけで不登校の克服の一步が踏み出せるということがありますので、学校に行ける要因があれば本人がやりたいようにやらせてやりたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

教育委員会の管轄する事項だと思っていますので教育長が述べたとおりだと思いますけれども、一般的な話としましてはやっぱり子供たちがどういう状況であってもその子供たちの成長にいい影響を与えるような環境を準備するというのが行政の務めではないかなというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい。ありがとうございます。

こうした現況下の中でコロナも拍車をかけたと思うんですが、児童生徒に求められる教育とはちょっと偉そうな大げさな問題だと思われるとは思いますが、これについて私の考えを含めて議論したいと思います。

前回の私一般質問で部活、スポーツに関して申し上げたんですが、これに必要なことは教えることでなくて、児童生徒が自ら見て体験する、まねするというところから始まるのが非常に物事を覚えていくのに大切なことと私は申し上げたと思うんですが、多くのことを体験することで実現するためにはどうすればよいか、自分が体験したことで考える能力が育まれると私は思っております。多くのことを体験することで、多くのことっていうのは自分の好きなことでいいですよ。自分の好きなことを体験するとやっぱり考えて、これはどういうことかということを考えながら実践していくというふうに私は思っておりまして、それを実現するためにはどうすればよいか自分で考える能力が、あるいは考える活力といいますかね、含めてそういうことが育まれると思うんですね。専門的な技術や知識は幼少時代に幅広い体験から培われた吸収能力とか、あるいは学習能力でどんどん身につけていくと思うので、一律的なことを児童生徒に一人一人同じことをやらすんでは、やっぱり好きなことに取り組みさせるということについては大変重要な

ことだということを前回は申し上げたと思うんですが、この幼少時代から幅広い体験から培われた吸収能力や学習能力でどんどん身につけていきます。

私言いたいのは、本人が好きなのはどんどんやらせなさい。課外活動やそれから部活も含めて。こういった考えを持っておりますが、これはそれぞれいろんなこれに対しての考え方や自分の言いたいことはお持ちだと。違いがあると思いますが、これについて教育長と町長の見解を求めます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

本人が好きなのをやらせることによって本人の能力を高めることにもつながりますし、本人のやる気、モチベーションを高める。また人生の糧といいますかね、目標を設定する上での大きな力となるというふうに私は考えております。そのためには、教育環境また大山町での過ごす環境整備というものが必要であるというふうに考えます。例えば様々な体験ができるものを整備したりとか、また部活についてもそれぞれの生徒たちのニーズを把握した上で部活動を学校のほうで設定していくですとか、それぞれニーズに合わせた環境整備をすることによって生徒の体験の場の広がり、また学習する場の広がりにつながるものだというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子供たちが得意なことを追求できるようにしていくというのは非常に大事ではないかなというふうに思っていて、ホンダの創業者の本田宗一郎は信条の一つにやりたいことをやれということを掲げてやっていたわけですが、やっぱり得意なことは得意な人に任せてやっていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。本田宗一郎さんはそういう信条を掲げて一代でああいう大企業をつくったわけですが、日本の教育というのはどちらかというとバランスを重視しがちなところもあって、とがった才能というものを伸ばさない、あるいは消してしまうというようなことも指摘をされているわけですが、やっぱり諸外国の教育の様子を見てもバランス重視だけでは駄目じゃないかなというふうに思っています。

とがった才能をどうやって伸ばしていくかということ、やっぱりそれはその子供一人一人のやりたいこと、得意なこと、好きなことを最大限伸ばしていく、やれるような環境に置いていく。そういうことがこれからの教育では必要なのではないかなというふうに考えています。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） ただいま答弁いただきましたけども、一様に皆さん児童

生徒に同じことを一応のレベルで勉強してもらい、覚えさせるということは当然平等な教育という観点では非常に重要な基本です。その中でも、やっぱり個人個人それぞれ100人、あるいは10人いれば十人十色といます。これは違った特徴、才能を持っていますよね。そういった個人個人が持っているものをいかに生かしていく、伸ばさせていくかということも考えて、個々の力も尊重しながら進めていかななくちゃいけない。

今、町長が言われましたように本田宗一郎さんの例を出されましたけども、本当に好きなことに没頭するということはその人間、子供たち一人一人が持つ夢あるいは能力を最大限に引き出すもんじゃないかと私はそういうふうに捉えておりますので、最後のちょっと質問も兼ねて前提としてお話しさせていただきましたけども、児童生徒数が減少し合併あるいは閉校が迫る状況の過疎地方においては、豊かな自然の中でふるさとの魅力、体験学習で学び、将来自分の育った故郷のすばらしさを誇りに思い、ふるさと愛にあふれた社会人になり、勤務先や住まい、近所でふるさとのすばらしさを語り伝え、やがては自分の育った故郷へ戻り、楽しさ自給率の高いふるさとで暮らすことが期待されると思います。こういう考え方について、教育長と町長の見解を求めて終わりにしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

議員御指摘のふるさと愛に満ちた子供たち、児童生徒を育てるということは、大山町の教育の大きな柱の一つであります。ふるさと教育というものを進めておりますが、このふるさと教育では大山の豊かな自然、歴史文化、そういった、そしてまた地域に住む人々、こういった資源を大山の宝と捉えて、学校教育、幼児教育に取り入れております。このふるさと教育を進めることによって、議員のおっしゃられましたふるさと愛に満ち、そして将来ふるさと大山町を担っていく児童生徒を育成していくんだという考えの下、教育委員会としては教育を行っております。今後もふるさと教育を進めていくという考えであります。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ふるさと教育、大山町でこれは昔から取り組まれていまして、本当に大事な教育だと思っています。大山町で育った子供が将来進学とか就職でたとえ大山町から離れたとしても、ふるさとのことを思って仕事をしたり生活をしたりする。その先々大山町に戻ってくるきっかけづくりになっているのも、このふるさと教育ではないかなというふうに考えています。

今回の一般質問では、大杖議員の大きな項目としては不登校と絡めていろいろ御質問されていたわけですが、どういうふうな教育環境を提供すれば子供たちが大山町で育っ

てよかったと思ってもらえるか。不登校の子であっても大山町で育ってよかったなと思ってもらえるかというところを考えたときに、不登校の理由としては先ほど教育長の答弁の中にもありました友達の関係というところも大きい要素としてはあるのかもしれませんが、今、日本で全国的には不登校の原因としていわゆるギフテッドと言われる子供たちも不登校の理由になっているんじゃないかということも言われています。生まれながらに天才的な頭脳を持った子供といますか、分かりやすく言うとIQがめちゃくちゃ高い子供で、例えばその学校の授業も全部分かってしまって簡単過ぎてつまらないとか、あるいは知能指数が高いことで友達と話があんまり合わないとかかみ合わないとか、そういうようなことで、あるいは自分ももっとこういうことをどんどんやりたいんだということが学校でできないから行きたくないとか、そういうようなことも不登校の理由として近年上げられているのかなというふうに思っています。そういった子供たちが大山町にどれぐらいいるのかというところは定かではありませんけれども、そういった理由も不登校の中にはあるんじゃないかなというような考えを持ちながら、そういった子供たちが学校教育のみならずこの大山町の地域社会の中でしっかり能力を伸ばしてもらって、日本で、あるいは世界で活躍してもらえるそういう人材に育ていけるような環境をつくるということがふるさと大山町を思う教育につながっていくのではないかなというふうにも考えているところです。今後も教育委員会と連携をしながら、そういう環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） いい答弁をいただきました。これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。本日は、通告に従いまして質問をさせていただきます。質問は、大山町の人口減少対策ということにしております。

人口減少対策というのは、大きく分けて3つあります。1つは今大山町にいらっしゃる皆さんに長生きしていただく。そして、2つ目は町外から移住をしていただく、大山町に入ってきて住んでいただく。そして、3つ目がしっかりお子さんがたくさん生まれてくる。この3つがあると思えますけれども、本日はこの3つ目の人口自然増といいま

すか、お子様を産んでいただく方向はどうなのかということについて質問をさせていただきます。

それに至った背景をまず述べさせていただきますけれども、先頃ある集落でお話をお聞きをいたしました。そこは住民が20戸ほどの集落でございますけれども、現在小学生はいらっしゃいますか。いや、いません。中学生いらっしゃいますか。いません。そして高校生はっていうことで、今一人もいないんですということでございます。これは少なくとも過去12年間以上この集落では子供さんが一人も生まれていない。こういうふうに推察されるわけですが、このままでは本当に集落が衰えていくのは必至だと、大変なことだということふうに感じたわけでございます。

本町は、町長が昨年の6月の所信表明演説で政策の基礎となるのは人口減少対策ですと訴えられており、町民みんなが暮らしやすいまちを目指して教育・子育て支援、移住定住施策、経済産業の成長促進、健康長寿、福祉のまちづくりなどに取り組んでいるが、そういうふうにおっしゃっていらっしゃいますが、現状を見ても高速道路のインターチェンジ付近など交通の便利なところ以外では人口減少の歯止めができていないというふうには思えません。

全国の例をちらっと見ましたら、2019年の合計特殊出生率が2.95となって日本一と言われ注目されている岡山県の奈義町でございますが、その町の施策をホームページ等で見てみますと、ほとんど本町と同じような施策を実施していらっしゃいます。ところが、その当該奈義町の総人口の予測という統計が同じく町のホームページに出ておりましたけれども、これを見ますと2020年が5,587人に対して25年後の2045年は3,688人になるというふうに予想が出ておりました。そこで、そういった状況の中で次の点についてお伺いをしたいと思います。

1つ、町長は20年、30年後を見据えて人口減少が著しい本町の既存の農村型集落の衰退をどのように捉えていらっしゃいますか。

2つ目、合計特殊出生率は多子化の取組、いわゆる今お子さんを持っている方にもう1人あるいは2人生まれるようにというふうな取組のこの手法としては確かにすぐ分かります。有効な手法であると思えますけれども、これは母数となる女性の数に大きく影響されます。このことから、人口減少対策の手法としては奈義町の例のとおり不十分ではないか。

出生数と相関関係にある婚姻数を指標とすべきではないかなと感じて、本町の住民課に数字をお聞きをいたしました。そうしたところがこの表でございます。（パネルの提示あり）婚姻数の一番多いのが2013年、78件でございます。昨年までの数字で一番少ないのが、昨年度が婚姻数27件でございます。見ていただければ分かりますけれども、このほとんど婚姻数と出生数、これは相関的に連動しているように私には考えられております。そういった部分でこの婚姻数をしっかり指標として捉えて、いかにその婚姻数を上げていただく、結婚していただくかということが大事な点になってくるのでは

ないかなと思っております。そういった指標を取るべきではということですけども、いかがでしょうか。

3番目、本町は結婚を希望する方については様々な支援を行っております。しかしながら、周囲に結婚しない知人、友人がいて結婚しなくてもまあいいでしょうというふうに考えている方や、あるいは結婚自体に興味がない、別に自分はそんなことは特に考えてもいないというふうに思っている方に、いろいろ考えたけどももしかしたら結婚してもいいのかな、そういうふうに思っただけのような施策をもっと進めていくべきではないかなと考えておりますけどもいかがでしょうか。

そして4つ目、教育長にお伺いしますけれども、ふるさと教育について先ほどの大杖議員の質問にもお答えいただいておりますけれども、このふるさとをよく知りふるさとを愛する心を養う、非常に大事なことでございます。これまでも度々答弁をいただいておりますが、この誰がこの愛するふるさと、そして愛する家族、知人の人たち、こういうのを守っていくのかという視点はどのように教育の中で取り組まれているのかお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の人口減少対策についてということで4点質問をいただいておりますが、4点目は教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の人口減少が著しい農村型集落の衰退をどのように捉えているかというお尋ねですけども、これは規模の差はありますけれども、大山町のみならず全国的な傾向であるというような認識を持っておりまして、どのように対策をしたらいいかというところで知恵を絞っているところであります。

2点目の合計特殊出生率の指標に関する御質問ですが、これは門脇議員御指摘のとおりであって、それだけを指標とするということは適当ではないかなと思っておりますが、他の指標と組み合わせることによって、例えば転入転出の社会増減だとかというところと組み合わせることは必要であるというふうに思っておりますし、あと門脇議員言われるみたいに婚姻数というのはやっぱり出生数と相関があるようにも考えられますので、そういったものを指標としていくという必要もあるかなと思っております。

今後の計画の策定におきましては、どのような指標を使って目標を立てていくのかというところはしっかり検討していきたいというふうに考えております。

それから、3点目の結婚していただけるような施策の推進に関してですけれども、様々な理由があって結婚できない、しないという方はいらっしゃるというふうに思っています。一般的によくアンケート調査等でも出ているのは、やはり非正規雇用が増えて終身雇用ではなくなって、安定的な経済基盤がないので結婚になかなか踏み切れないとか、

将来的な不安で結婚ができないとか、さらにはこれはほとんど女性目線かもしれませんがけれども、家事、子育ての負担割合が不均衡であって女性にばかり負担がかかっている。それで結婚を避けている。そういうような様々な課題があるというふうに認識をしているところでありますので、門脇議員の御提案も踏まえて今後大山町の皆さんが将来に希望を持って結婚も視野に今後の人生設計ができるような社会づくりをしていきたいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。門脇議員の御質問であります大山町の人口減少対策の4つ目であります誰が愛するふるさと、愛する人たちを守るのかの視点についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校教育の目標としましてふるさと大山を愛し、自ら学び続ける、心豊かでたくましい大山の子を育てるということを上げています。その取組としまして、大山町の自然や歴史から学んだり、地域の人々から学んだりする学習を随所に取り入れています。

誰が守るのかという視点については、地域で頑張っている人々の様子や大山町の将来を考える学びの中から児童生徒それぞれが感じ取ることが大切であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長、教育長から御答弁をいただきました。少し詳しくお聞きしていきたいと思っております。

まず、1点目のこの人口減少、これについては全国的な傾向であるという認識というふうに御答弁いただきましたけれども、それは全員が分かっているといえますか、そういったことをございます。ただ、お聞きしたかったのは、この全国的な傾向であるから仕方がないんだというふうに認識していらっしゃるのか、あるいは全国的な傾向だけでも何とかせないけん、こういうふうに認識していらっしゃるのか。その点をお聞きしたかったわけをございますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁のときにも少し触れさせてもらいましたが、どうにかならないかなということいろいろアイデアを出したりということをしておりますし、全国的な事例の研究であったりそういったものも進めているところでありますが、なかなかこれが決め手というものがないのが現状であります。今後も諦めることなく、しっかり検討していきたい

たいなというふうに思っています。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町長のおっしゃるとおり一朝一夕にはできない問題だということは、この人口減少が言われてからもう10年以上の時がたっております。そういった意味で有効な手が打てていないのは確かにそのとおりでございますけれども、中には人口減少を止め人口増加に向かっているところもございます。

なぜこういうことを言うかといいますと、期間はかかろうともやっぱり本気になって熱を入れてやっていかなきゃいけないことだと。確かに社会増についてはこれまで町の取組がしっかりやってこられて進めてこられて、社会増ということも実現ができた年もございます。その中で、社会増というのはどちらかといえば地域間の取り合いという面もございます。自分とところさえよければいいというんであればしっかり取ってくればいいわけですが、あるいは極端な話、外国からの移住を受け入れる。そういった形での社会増もございます。それでは、それが本町にとって望ましい社会増なのかということとはまた議論の余地のあるところでございますけれども、誰が見ても望ましいというのはやっぱり今この地域に暮らしていらっしゃる方々のお子さんもう少し生まれてくるというのが一番望ましい人口減少対策なのではないかなと私は考えておりますけれども、町長その点はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口の社会増を目指した政策というのは、よくその地域間の人口の取り合いじゃないかということと言われるわけですが、大山町の考えとしては決してそういうことではなくて、特に都市部、東京一極集中で東京が一番出生率が低い。人が集まっているのに出生率が低いというような東京のような都市から地方に、大山町に人口が移ってくることによって、日本全体の出生率の改善にもなるというふうに思っています。やっぱり東京で言えば産み育てやすい環境とは言い難いところもあるのかもしれませんが、現状として出生率が一番低いわけですから、そういう地域から人に移ってきてもらう。そういうことは大山町のためだけではなくて、日本全体のプラスにもなるというふうに考えて政策を進めているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。町長のおっしゃることも分からんではないわけですが、町全体としてはそういった形で都会のほうから帰っていただく施策をしっかりと取っているということでございますけれども、それは先ほど申し上げましたように高速のインターチェンジ付近であるとか、あるいは非常に交通の便利な暮らしやすい場

所に限られております。既存の農村型集落はそういうところから取り残されている。そういうことについて、どういうふうはこの既存の集落を守っていくのか、あるいは人口減少を緩やかにしていくのか。そういうことのお考えはございませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

よくほかの議員の一般質問でもあるわけですが、同居とか3世代同居というような、多世代同居というようなものにもっと支援策はないかというようなお話もいただくわけですが、そういったものを推進することによって門脇議員が指摘されているような大山町の一部地域に人口が集まるようなことではなくて、既存の集落に人がもうちょっと帰ってきてくれるような、そういうような取組にもつながるのかなというところは考えているところであります。

また、よく集落から若い人が出て行って町内の別の場所に家を建てている例というのを直接本人に話を聞くことが何件かあるわけですが、聞きますと既存の集落で実家ではちょっと同居ができない。スペース的にもできない。家庭の人間関係でできないという例もあるのかもしれませんが、いろんな理由で実家の近くに家を建てたいけどなかなか建てることできなかった。農振の関係であったり、あるいは上水道は来てても下水道のインフラがちょっとそこまで延びてないとか、何かいろんな理由で家を建てるのを断念して町内の別の建てやすい場所に建てたというような話も聞きますから、その既存の集落の中で人が出ていかないようにもっとインフラの整備のようなどころが必要であればしていく必要もあるのかなというふうに考えているところです。

やっぱり住環境というのはすごく大事なところであって、大山町で特に若い世代が転出が多いというのは賃貸住宅が少ないということもあって、周辺の自治体の賃貸住宅がある地域に出ていってしまうというようなこともあります。そのまま単身のときに出ていってしまうと、結婚する際にじゃ大山町に戻るのか、そのままその地域で結婚するのかというところで、そういう状況になるとなかなか大山町に戻ってきてもらえないというようなところもあると思います。

既存の集落から人が出ていくような取組に見えるかもしれませんが、大山町内にもうちょっと賃貸住宅が増えるような取組をすることで既存の集落に人が戻るような、いわゆる大山町の中でいえば、人口のダム機能みたいなものを持った地域とか住環境の整備みたいなこともしていく必要があるのかなというふうに考えているところです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。町長の人口のダムの機能というお話は理解ができました。

3番目、取組の指標については御説明がありましたので結構ですが、一つは先ほ

ども町長の答弁の中にありましたけれども、いろんなハードルがあってなかなか住みたいと思わない若い方たちの気持ち、この気持ちが問題だと思うんですね。本町は先ほどの質問のときも言いましたけれどもそういった結婚して希望する方には様々な支援を行っておりますけれども、そういった既存集落に住みたいというふうに思っただけ、要するに何でかといういろいろな経済的なデメリットとか、あるいは生活環境のデメリットとかあるわけですが、そういったデメリットを減らすような政策、そういったものを考えていくことはできないのかなと思っております。そういった施策の今後検討していく部分でもあると思っておりますけども、今お話しただけることがあればお話しいただければなと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

既存の集落に人が帰ってくるようにするためにはどうしたらいいかという話ですが、今まで説明をさせていただいたインフラの整備であったり住環境の整備というところは大事だと思います。町内の別の場所に住むのか既存の集落に住むのかというところで、それ以外に大事な要素としては、各集落で特に農村型集落であれば役目が多いとか集落で決められた決め事が多いとかいうことで、それを若い世代の人はちょっと敬遠して外に出ていかれる。ただ、大山町から出たくないから大山町の別の場所に住むとかいうような声もあるというふうに認識をしているところであります。

これは難しいところであって、行政から、役場から各集落に役目少なくしてくださいというのは言いにくいわけですが、やっぱり今の既存の集落に若い人が残らない理由の一つとしてそういうものもあるんじゃないですかというような課題提起というようなものは何かの方法でできないかなというふうに思っています。それに気づいておられる集落で、役目をやっぱり少なくしていこうとか負担を軽減していこうとかいうことでやられている集落はあって、聞いているとそういう役目が少ない集落では何か若い人が残っているのかなというような感覚もあって、それが相関関係があるか分かりませんが、そういう状況も町内の既存の集落であるわけですから、そういうふうに各集落もどういうふうにしたら若い人に残ってもらえるかなというような視点を持っていただくことも大事ではないかなというふうに考えています。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。先ほど町長のお話の中で、難しい部分がありそれぞれ各若い人に残っていただくような施策も考えていくということでしたけれども、一つ、先ほどからお話ししてますようにそこに住む、あるいは町内に住む、あるいは町外に出るというのはそれぞれの人の気持ちなんですよ。そういった部分で、町としてできることを私考えたんですけども、例えば結婚する人に対して町として一生懸命応

援しますよ。結婚しない人についても一生懸命応援してるわけですけども、今こういう結婚する方が少なくなっている状況において、町として結婚を応援しますというふうな例えば条例みたいなものをつくってみてはどうかと私は前から思ってるわけです。

反対は当然あります。例えばそれは押しつけではないか、あるいはそういった圧力を加えていくのではないか。そういうことがあれば、逆に町から出ていきたいというふうに思う方もいらっしゃるのではないかという当然反論もあるわけですけども、質問のときに言いましたけれども、逆に今は周りが結婚しないから結婚しなくてもいいんじゃないという逆方向のバイアスもかかっているように私は思っております。そういった町としてできるような形のある、実際にお金を負担してあげるとかそういうふうな内容ではないわけですけども、精神的な応援みたいなことをできるような考えはございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

精神的な応援というところですが、気持ちとしては応援していきたいなというふうに思っています。大事なのは取組で成果を上げていくことだと思いますけれども、門脇議員御指摘のようにやっぱりそれは押しつけであってはいけなし、結婚は本人の意思が重要でありますから、結婚したくない人に無理に結婚させる必要もないわけであって、大事なのは結婚したいとか結婚の希望があるのにできない人に対してどういうふうに支援をしていくかなのだと思います。

近年、日本でも未婚率が高くなっているというところで、その差は何なのかというところでいろんな調査分析結果があって、一つに恋愛結婚とお見合い結婚の割合で、お見合い結婚が減ってきた分、未婚率も高くなってきているんじゃないかなんていう分析もあります。お見合い結婚も、中には昔でいえば結婚したくないけど親の都合で結婚をしなければいけなかったとかそういうお見合いもあったかもしれませんが、それを現代に復活させようと思えばなかなかハードルも高いかなというふうに思っています。

ただ、自由恋愛の結婚だけに任せていては結婚したくてもできないという人がやっぱり取り残されてしまうと思いますので、そういったところを埋める政策が何かできないかというところは考えておりますし、今までも一般質問でたくさん質問いただきましたのでその都度お答えをしてきているところでありますが、なかなかこれも決め手がなくて県の婚活支援事業の活用であったり、あとは県がやっているマッチングの登録料の支援であったりということはしていますが、それだけでは政策的に全然足りてないというふうな認識であります。もっと現代にマッチしたような支援策がないかというところをいろいろ検討しているわけでありましてけれども、今例えば現代版のお見合いとかマッチング的なものもITを活用したものとかいろいろサービスがあって、民間事業者もたくさん参入している分野でもありますので、ここは行政の知恵だけで何とかやっていくというよりは、民間企業との連携でそういったものが解消できないかというふうな

ことを考えていくほうが解決としては近道じゃないかなというようなことで考えております。

その一手がいつ打てるのかというところで、すぐになかなかならないところでありまして、今後もその民間企業の連携だとかというところも視野にしながら結婚がしたくてもできない人の支援というところはしっかり力を入れていって、門脇議員が指摘されるような婚姻数が今どんどん右肩下がりであるところを何とか上向かせるような、そういう取組にできればいいなというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） では、教育長にお伺いをしていきたいと思っております。

先ほどの質問の中で誰がということですが、この生活を、あるいは町での暮らしを守っていくってことはいろんな角度、いろんな面があるわけですが、例えば老後の生活、今、結婚年齢そして出産適切な年齢に対して結婚されない方が増えている。そしたら当然その方たちが介護を受ける年齢になったら、本当に全体として厳しい状況になってくるということは皆さん分かっている部分だと思います。それをそしたらそういった部分で今の誰が守るんだということを学校教育の中で考えていくときには、そういった実態というものはやっぱり教えていかないと分からない。そして、今の生活は今大人が守っている。その全体を守っている中で、子供たちが守られて生活をしているんだ。そういった実態も教えなきゃいけない。ただ単に大山の自然がきれいですよ、豊かな自然がありますよ、食べ物も飲み水もおいしくてそういうところは守りましょうねって言っても誰がといったときに、それじゃ今教育を受けている小学校、中学校の子供たちが自分たちが守らなきゃいけないんだというふうに理解ができていしょうか。やっぱりそこまで理解をしていただかなきゃ、本当の意味で教育というふうには言えないんじゃないかなと考えております。それ理解した上で当然自己実現のために都会に出ていく人もあるし、あるいはほかの部分でこれがふるさとのために役に立つかな、立つだろうということでそういった方面に進まれる方も当然あると思っておりますけども、中でやっぱり地元に残って地元を守っていくんだという思いを持っていただく方もなくては困ると思うんです。そういった部分で、やっぱり何のために私たちは学校で学んでいるのか。そういったことを考えさせるそういった授業も必要ではないかと思っておりますけれども、学校教育の中でなかなか時間が取れなくて難しいと思っておりますけども、やっぱり教育の根幹はその辺りではないかなと考えております。何のためにやるのかという、そういった点の授業というのはどのように進められておりますでしょうか、お伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

何のために、そして自分たちが主体的にふるさとを守っていくんだという気持ちを育

てる学習が具体的に学校教育の場でどのようにされてるかということについては後ほど担当のほうからお答えいたしますが、やはり門協議員のおっしゃるとおり私もその大山の自然、歴史、文化等のすばらしさをただ知るだけではやっぱり物足りないなというふうに思います。将来にわたってこの大山町に住みたいという気持ちがまず芽生えないといけませんし、その住む上で自分たちが大山町の担い手になるんだという気持ちを持たないといけない。ただ、それは教え込むのではなく、児童生徒、子供たちが自発的に感じ取ることが必要だというふうに考えております。ですので、学校の中では地域の方々の頑張ってる姿、生活の様子等を学ぶということもありますし、それから思いを聞くという部分があります。実際にその人々から話を聞いてその中で自分たちが学び、考え、そして実践していく力をつけていくということが大切だというふうに考えております。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 重ねてお答えいたします。

学校の実態ですけれども、ふるさと教育を進めておりますけれども、それだけをやっているわけではありません。例えば先ほど林業の話が少し出てましたけれども、林業の教科書なんか見ても林業に携わる人々が年々減っている。この実態をみんなはどう思うか。海外からの輸入木材が増えている。これをどう思うかとか、そういうことを考えさせていますし、例えば高齢者の疑似体験ということもやっています。例えば視力が悪くなったらどうするか。特殊な眼鏡をかけてとか、足とかにおもしをつけて歩きにくくなった状態を体験してもらう。そういった体験を踏まえて子供自身の身近な人への関わり方をどうするかとか、自分自身がそういった年齢になったときにどのようにしていけばいいかっていうのを考える授業というのは毎年行っております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 短い授業の時間の中で、内容の濃い授業をされていると思います。この授業をただ単にこなせばいいということをやっとるわけではないと思いますけれども、やっぱり一番大事な部分は教える側の情熱というか気持ちというか、そういったものが多分大事ではないかなと。いろんなことを教えていただきますけれどもほとんど忘れてしまいますけれども、先生がああとき言ったのは本気の顔で言われたんだなっていうことはいつまでも残っている部分があると思います。そういった部分で、やっぱり学校の先生には常日頃はいつもそれを気をつけているわけにはいかないと思いますけれども、やっぱりこの町を守る子供たち、成長する子供たちをしっかりそういった立派な大人にしていくために取り組んでいるんだという気持ちは持っていただきたいと思っておりますし持っていていただいていると思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

門脇議員のおっしゃるとおり、子供たちが受け身ではなく自分たちが主体者としての気持ちを持ち行動する力を育てていくということが大切だというふうに考えております。ですので学校の教育の中ではただ講義形式でこういう情報を受け取るだけではなく、自分たちでディスカッションしながら能動的に学習していくという手法が組み立てられております。そういう学習の中で地域の実態も把握しながら、では自分たちは実際にどうすればこの地域をよくしていけるのかという主体的な気持ちを持つ教育がなされております。これが今後さらに続けられて、門脇議員がおっしゃるような地域を支えていく人材が育っていければなというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。最後に町長にお伺いしたいと思いますけども、先ほどから教育長との話の中でお聞きしたかと思えますけども、町長が目指していらっしゃる政策の一つとなる人口減少対策ということは、言われておりますように一朝一夕にはいきません。ただ、町職員一丸となつての気持ちが私は大事じゃないかなと思っております。そういった部分で、いろんな町の行事、事務がありますけれども、その中でやっぱりそういった基本的な対策、基礎的な施策ということについては常に意識をいただいて、そして本気になってそれぞれの職員さんが取り組んでいただければな、そういうふうに頑張っていただければなと思っておりますけども町長いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口減少対策を今ずっと進めてきているところでありますが、これは門脇議員御指摘のとおりであって、今政策を打ったからといってじゃ今年、来年改善するのかというと、やっぱり先ほどの婚姻の話もそうですし出生の話もそうなんですけれども、これは今年、来年改善するものではなくて、中長期的に見て20年30年先の人口はどうなるかというところを見据えながら取り組んでいかなければいけないかなというふうに考えているところです。

その上で、やっぱり職員が力を合わせていろいろアイデアを出しながら政策に取り組んでいくということは大事だというふうに思っていますし、職員のみならず議会の議員の皆さんや地域の皆さんとか企業の皆さんと連携をすることで、まだまだいろんな対策が打てるのかなというふうに思っております。打てる政策にも当然マンパワー、予算、いろいろ制限があって限りがあるわけですが、より効果の高い政策が展開できるように今後も皆さんと連携をしながら頑張っていきたいなというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 正午には少し早いですが、ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午前 11時 56分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。2番、西本憲人です。

それでは、今日は2問一般質問させていただきます。

まず、1問目は歯周病というテーマで一般質問させていただきます。

通告文に入る前に少し自分のこととお話しさせていただきますけれど、この質問に至った経緯なんですけれど、今年の10月に歯周病が原因で歯性上顎洞炎といって緊急に歯医者に行きまして、私自身が、菌が飛んで2週間ぐらい痛み止めを飲まないといけないというこういう経緯がありました。治し方とか調べてるうちに、これ町の健康寿命にすごく直結することだなというふうに思いましたので、これをきっかけにこういった一般質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

歯周病は人類史上最も感染者数の多い感染症であります。全世界で最も蔓延している病気は歯周病である。地球上を見渡しても、この病気に侵されていない人間は数えるほどしかない。これは2001年にギネスブックで実際に記載されている文章であります。その後、20年たった今でも世界一を破られることなく現在に至っています。日本でも平成23年に厚生労働省が実施した歯科疾患実態調査では、成人の8割以上は歯周病の症状があります。30代から70代の3人に2人は歯周組織に何かしらの異常があることは分かっています。歯周病菌が全身を巡ることによって脳梗塞、心筋梗塞、狭心症などの循環器系のリスクが高まり、糖尿病など様々な合併症も誘発することが分かっています。

今年の6月に閣議決定された骨太の基本方針では、国民皆歯科健診が話題となっています。虫歯や歯周病によって歯を失わないことが健康寿命を延ばすこと、医療費を抑えることにつながるという国の方針であります。これを踏まえてお伺いいたします。

1、本町の歯周病感染者数は。2、本町の歯科検診受診者数、受診率はいかがでしょう。3、歯科検診受診に対しての助成はあるでしょうか。4、本町の虫歯・歯周病予防の対策は何を行っているでしょうか。以上、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

歯周病に関して一般質問いただいておりますが、まず1点目の歯周病の感染者数に關しまして、本町の歯周病感染者数、これは推計ですけれども60歳以上で大体3,600人程度だというような推計でございます。

2点目の本町の歯科検診受診者数、受診率のお尋ねですが、令和3年度におきまして1歳6か月・3歳児健診の保護者を対象としたもので受診者数は延べ64人、受診率3.2%。また後期高齢者医療広域連合による後期高齢者歯科健診の受診者数は38人、受診率は1.2%となっております。

3点目の歯科検診受診について助成があるかのお尋ねですが、大山町の助成としてはございませんけれども、後期高齢者の方につきましては後期高齢者医療広域連合が大山町と連携をしまして歯科検診を1年に1回無料で行っているところでございます。

4点目の本町の虫歯、歯周病予防の対策につきましては、保護者を対象に先ほど述べました1歳半・3歳児健診時の成人歯科検診、乳幼児・5歳児健診時の歯科保健指導、また成人集団健診時の歯科相談、保健師による健康教育での啓発活動、そして後期高齢者を対象とした歯科検診等を行っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。今回の1問目に関して、提案したいことが3つあります。

まず1つ目、今行っている町の特定健診、いろいろ健診があると思うんですけど、あの健診に歯の検査を入れるべきですというのが1つ目の提案です。

2つ目は、必要でしたらそういう歯の条例、口腔衛生の条例とかを定められたらどうですかという、これは必須ではないですけどそういった自治体は結構あります。鳥取県は県として定めてますし、全国でいったら175の自治体が定めてます。鳥取県内ではまだ行ってる市区町村はないので、県内では今定めるんだったら初めて、ちょっと先進的な取組になるかなというふうに思います。東近江市とかですと、議会発議でそういった定めたりするところも中にはあります。

3つ目の提案は、歯の健康を保つために現時点でもいろんな啓発はされてると思うんですけど、何かしらの啓発をしていただければなというふうに、この3つを提案したいと思います。

答弁していただいた内容について、少し触れていきたいなっていうふうに思います。

まず、本町の歯周病患者数、60歳以上で3,600人程度ということなんですけど、これは60歳以上の方が何人おられるのか私分からないんで、多いんでしょうかね、割合としては。もし分かれば教えてください。

あと、できればこの歯周病というのは30代以上の8割近い方がなっていくというデータがありますので、もしそちらが分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） まず最初に1問目でございますけれども、60歳以上の大山町の人口は約7,200人でございます。それで先ほどの60歳以上の歯周病になっておられる割合としましては町独自のデータとしてはありませんが、県のデータとして約50%の方がなっておられるというデータがございまして、その比率を掛けた数字が3,600人でございます。

それと2つ目の御質問ですけれども、30代以上の方ですね。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かれば。分からなきゃいいです。

○健康対策課長（末次 四郎君） 調査結果では30代以上という項目はございませんが、30歳代で19%、40歳代で31%という割合が県の実態調査で示されておりまして、60歳以上で平均が約50%という具合になっております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。ありがとうございます。

正確にデータ取るとかいうのはすごく難しいことだと思いますので、大体のその現状が少し把握できました。

2番、本町の歯科検診受診者についてなんですけれど、ここにも書いてあるとおり本町では1歳6か月から3歳児の健診、3歳児の保護者を対象とした検診ですね。それと後期高齢者に対しての検診ですかね。後期高齢者というのは75歳以上で合ってますかね。ということで書いてあるんですけれど、この1歳6か月から後期高齢者、ここを対象として検診してる理由などがありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 自分のほうからは後期高齢者を対象とした検診でございますけども、後期高齢者の広域連合におきまして後期高齢者の方を対象とした歯科検診を行っております。先ほども町長の答弁にもありましたですけれども、そういった取組を広域連合と町とで連携をして行っているということでございます。特に後期高齢の方は口腔衛生が非常に重要となります。先ほど西本議員から様々な疾患につながるというお話もございましたですけれども、後期高齢の方につきましても口腔衛生、まず一つが栄養が偏ってはならない、それとあとは誤嚥性肺炎だとかそういった口腔衛生を通じてなる心配な病気もございます。そういったことを未然に防いでいこうという目的で取り組んでいるものと考えております。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。失礼いたします。

1歳6か月・3歳児健診の保護者の対象ということでございますが、1歳6か月、3歳児に関しては歯科検診等そういったときがございます。そのときに希望される方ということで保護者のほうの検診も行っておるところでございますので、希望者の数ということで延べ人数ということで上げさせていただいております。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。3番は聞く前に75歳以上が後期高齢者で行っているということで、少し飛ばさせていただきたいと思っております。

本町の対策ということですが、先ほど御説明あったのでこちらも割愛させていただきます。

ただ、4番目の成人集団時の歯科相談、これ特定健診の際に希望する人で歯科相談があると思って、これ私も去年受けました。去年受けたんですけど、希望して受けたんですけど、相談して診てもらったりしたんですけど、とても人一倍ちゃんと磨いてありますと。歯間ブラシとか何かそういうのもやっていますという判断でした。そこから1年もたたないうちに、本当に入院になるかならないかの歯周病が発生したということですね。

少し歯周病についての、歯周病歯周病って言うんですけど歯周病って何なのかっていう話なんですけど、私も歯周病ってそんなによく分かってなかったんですけど、歯周病っていうのは虫歯と違って、虫歯は歯に虫歯菌が入ってなるんですけど、歯周病っていうのはこの歯が載ってる歯茎の下にある骨、これを溶かしていくというのがこの歯周病の原因菌だということを言われています。なので歯が載ってる、歯肉が載ってるその下が溶けていくんで歯とかもどんどんどんどんなくなっていくよってということで、その菌が入っているような血流に乗っているところを回って、引っかかる箇所によって誘発しているような病気を起こしていくんだよということで、先ほど言った動脈硬化とか

狭心症とか脳梗塞とか、そういった急に亡くなられる病気とかにつながりやすい。そういう発症のリスクが2倍以上になっていますという研究のエビデンスがあらこちらで出ています。

私はもともと虫歯がある人間ですけど、今回この一般質問するために書籍も読んでみましたけど、虫歯がゼロの人ほど危ない歯周病っていう、これは割と頻繁に言われていることです。割と書籍だったり少し調べたらたくさん出てきますし、30代ぐらいから発症が始まります。大体20年ぐらい菌が中に潜伏してると言われてまして、30代で7割から8割ぐらいの人がなってますよっていう厚生労働省のデータも出ています。特に幼少期から虫歯がない方ほど歯周病には注意してくださいという、こういうことも言われています。

先ほど1歳から3歳の保護者だったりお子さん、小学校に入るとちょっと説明ではなかったんですけど小学校、中学校の歯科検診というのがあります。こちらは恐らく大体の場合は虫歯の検査が主で、歯周病の検査までしっかりするという検診ではありません。だから虫歯ゼロイコール歯周病ゼロっていうわけではないんですね。原因としては歯周ポケットにごみたまると言っている。ちょっとすごい長くなったんですけど、こういう歯周病という実態をちょっと知っていただくというのが一つのテーマで、先ほど言った3つのことを少し考えていただきたかったんですけど、今ここに書いてあることでは、いわゆる歯周病に全然なる対象外の人とか、もう歯周病にしっかりかかった後の人しか定期検査がなく、これは定期検査でしか見つからないですし、そこでしっかり対処しないとどんどんいろんな病気を誘発していきますということなんですけど、この辺の実態というのは町としてはどれぐらい把握していたんでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 先ほど来対策として述べさせていただきましたいろいろな取組の中で、町民の方々には啓発活動を行ってきたところがございます。ただ、その後のフォローといいますか追跡としてはなかなかその方々が実際どれぐらい定期的に歯科医院に通われてるとか、そういった実態把握まではできておりません。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。説明をさせていただいたとおり、30代ぐらいからしっかりそれが発生します。先ほど30代以上の検診というのは、町としては特に啓発はそこまでしてないですよ。なんでその必要性を私感じるんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

必要性は感じているところでありますし、今、各企業でどういう取組がされているか。健診についても一緒ですけれども歯科検診も同じで、これは行政だけがするものではなくて、各企業がその社員に対して様々な取組をされているということもあるでしょうし、その実態の全容を担当課が把握してるかは承知しておりませんが、必要性というものは感じているところであります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっとよく分からなかったですけど、企業というのは会社のことですかね。会社で検査が行われてるのではなかろうかということで、そこで検査が行われてるんで、そこで行われてるんだったら町では必要ないんじゃないかなということでしょうか、今の話は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 歯科検診も健診と同じで、それぞれ取組があると思っています。健診も大山町だけが行っているわけではなくて、行政が行っているだけではなくて、民間企業にお勤めの会社員の方はその企業で健診を受けておられるというふうに認識をしております。健診は法的に義務化されているという認識ですけれども、歯科検診は法的に義務化がされてなくて、そこは今議論になってるんじゃないかなというふうに考えております。そういったところも踏まえて、大山町としてどのような対応が必要かというところは検討していかなければいけないと思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） どれぐらい、ちょっと私は自分の実体験を基にこれのすごい必要性を熱くこうやって話させてもらってるんですけど、どうなんですかね、必要性は今現時点で感じられてるんですかね、町長としては。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、必要性としては感じているというところでありますけれども、30代といえばやはり企業にお勤めの方も多いと思いますので、そういったところでどういう対応されているかというところは様々であろうと思います。実態を把握した上で、町としての対応はどうするのかというところは考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） はい。私、今４１で４２になる年なんですけれど、歯周病の菌がすごくきつい菌をもらってるみたいで、多分人一倍歯磨きはしてるつもりなんですけれど割と悪化してまして、このままいくと６０までに歯が全部なくなるよといって２つぐらいの歯医者で言われました。それって別に私だけのことじゃなくて、今とてもそういう方多いんですって。あまりそういう話をする機会ないかもしれませんが。だから実はそんなに知られてないけど、先ほども言ったように世界中のほとんどの人がかかりやすい病気ですよってということなんで、なかなかそこに対する対策っていうのは恐らく今のままじゃ全然足りてないんじゃないかなというふうに思っています。

１つ事例を紹介させていただきます。お隣、琴浦町は対象者ということで３０歳、３５歳、４０歳、４５歳、５０歳、５５歳、６０歳、６５歳、７０歳と３０から７０歳になるまで５年刻みで対象の方に無料で歯科検診が受けれるように制度があります。先ほど言った７５歳以上っていうのはもう恐らくほかのところで補えてるので、３０から７０までの一番その病気が発生しやすいところにしっかりそういった町の補助をやってるといことがあります。ちなみに検診場所としては大山町の歯医者さんも対象になってるといことですし、同じように南部町でも、これは４０、５０、６０、７０という歯周病の検診というのを町が率先して行っています。こういったものを聞いて、なかなかいい取組だなというふうに私感じるんですけどいかがでしょうか。担当者さんでも町長でも。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

節目の年の歯科検診というのは今言っていた琴浦町でもされてますし、県内では鳥取市、倉吉市、八頭町、北栄町でもされているところでもありますけれども、こういう取組によって歯周病に対する啓発であったりとか検診が進むというのはいい取組だなというふうに考えております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 私も町長同様により取組かなと。参考にさせてもらえたらというふうに思っております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長、２番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） ＰＴＡとして厚生部という子供たちの健康とかそういう日常生活に関わる活動もふだん日常やっているんですけど、大山町の子供全部かどうか分からないですけど、少なくとも私が関わってる中山小学校では子供の虫歯の罹患率

が全国平均より高いです。なんで恐らくなんですけど、ほかの大山町の小学校とかでもすごく高い傾向があるって聞いたんですけど、何かその辺って中山小学校以外の実態って把握されてますかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） はい。小学校の実情に関しましては、こども課のほうではちょっと分からないところが現状でございます。

ただ、小学校、中学校あるいは保育園に関しましては毎年歯科衛生士さんによるブラッシング指導等で歯の健康というようなことに関しましての指導は行っておるところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。ちょっと横道それますが、今ちょっと学校の話になったんで、今コロナになって学校で給食を食べた後の歯磨き、これを学校で禁止してるみたいです。ただ、近隣の自治体ではもうこれはやっぱり必要だからということで再開したりとかしてるみたいなんですけど、この辺は誰が判断されるのかちょっと分からないんですけど、こういうのもう再開したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、コロナとの兼ね合いがあるけどいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育委員会が適切に判断するものというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。それではこの歯周病について必要性をある程度感じていただいたかなと思いますし、そういうことはいいかなということなんで、最後にもう一度提案の3つ、こちらに対してやる意思があるのか、いいのかよくないのかちょっとその辺聞いてみたいんですけど、特定健診の中にこういった歯周病の歯科検診を盛り込んではいかがかというのが1つ目。節目節目の年代で。2番目に、必要なら条例制定してくださいというのが2番目です。3つ目、歯の健康を保つためにこの歯周病にちゃんと特化した何かしらの啓発をしてはいかがかというこの3つの提案なんですけど、この3つの提案について町長どういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずその提案の1番と3番ですが、これ関連すると思っております。1番のその特定健診の中に歯科検診を入れていく。その入れるかどうかは別として、歯科検診を節目節目の年で推奨していくというようなことはほかの自治体の例を参考にしながら、またその実績等を見ながら前向きに検討していきたいなというふうに思っております。それによって啓発も併せて進めていければというふうに考えております。

2番目の条例の制定につきましては、恐らくつくるとしたら理念法のような形になるのかなというふうに思いますが、これは理念法、そういう理念でやっていきたいと思いますという条例になるんだと思うんですが、法律もあって県の条例もありますので、その必要性が自治体でどれぐらいかというところだと思います。ここは御紹介の中にもありましたように、議会からの提案でそういう条例を制定しているという自治体もあるというお話でしたので議会の皆さんで御議論いただいて、必要であれば御提案、発議等していただいて、条例制定も可能なのではないかとこのように考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。本当に1番と3番、前向きに検討していただけるということで、医療費削減とか健康寿命を延ばすとかいろんなことにしっかり関わることですし全ての人に関係することだと思うので、まさに行政でやる事業だというふうに思っています。

2番目の質問に移らせていただきたいと思います。2番目の質問、全員英語が話せる町はいつやるのかということですね。ちょっと過激なタイトルで書かせていただいたんですけど、この提案の趣旨です。私は、この大山町っていう町の特徴ある教育の政策を求めるためにこの質問させていただいています。特徴ある教育の政策が必要だというふうに感じています。

通告文を読み上げます。大山町には英語が堪能な首長、そして語学に対しての実績のある副町長などがおられたり、議員であったり地域おこし協力隊、すごくそういう人材がそろっているんじゃないかなというふうにふだんから感じています。全国の自治体を見てもあまりその人材がそろっているというのはなかなか例がないことであり、まさに全員英語が話せる大山町という分かりやすい特色のあるまちづくりを目指してもいいんじゃないかなというふうに感じています。

質問の内容としましては、1番、本町で英語が話せる人の数は。これはちょっとその度合いもあると思うんですけど、分かる限りで教えてください。

2番、学校現場や教育としての英語教育としての実態はいかがでしょうか。

3番、社会教育での英語学習体制の実態はいかがでしょうか。

4番、本町の今の教育で英語が話せるように子供たちがなるんでしょうか。大人も踏

まえですかね。このテーマを少し答弁をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。西本議員の御質問であります全員英語が話せる町についてお答えいたします。

1つ目の御質問の本町で英語が話せる人の数ですが、どのレベルをもって英語が話せると言うのかということもありますが、客観的なデータを持ち合わせておりませんのではっきりしたことが分かりませんが、恐らく1割に届かないのではないかなと推測しております。

2つ目の学校現場での英語教育ですが、小学校での英語教育が2020年より必修化され、小学3年生から英語教育が始まっております。また、大山町では各校にALTを配置しネイティブな発音に触れさせるとともに、英語専科教員を配置し専門的な知見から英語教育に携わっていただいております。

さらに、今年度からオンライン英会話の取組も始めています。外国の講師の先生と1対1での英会話に取り組み、より実践的な英語教育になるのではと期待しております。

3つ目の社会教育での英語学習体制についてお答えいたします。社会教育の取組としましては、これまで学校教育につなげる年代に力を入れており、小学校低学年向けの事業を各公民館で行っております。また、大人を対象とした事業も、中山公民館の大山カレッジ、また、大山分館の大人のための学び直し英語カフェを行っており、英語カフェについては事業からサークル活動へと発展しております。さらに図書館では、英語表記の絵本を数十冊所蔵しており、来館者や学校及び公民館へ貸出しをしております。今後はさらに社会教育としての英語に力を入れていき、英語を勉強しておられる方への支援を行っていくとともに、学習者が主体となって学びを発展していくことができるよう支援していきたいと考えております。

4つ目の本町の今の教育で英語が話せるようになるかという御質問ですが、これは日本の英語教育の課題でもあると思われれます。この課題解決の一つの手段として、小学校からの英語教育が始まっていますし、高校や大学の入試改革も少しずつ進んでいます。一番大きな問題点としては、日本で生活している中では英会話を実践する場がほとんどないことが上げられると思います。大山町では、実践する場を少しでも増やすためにオンライン英会話を始めましたが、この取組が子供たちの英語力をどのように伸ばしていくのか期待しているところでございます。

なお、町長の見解も同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） それでは、質問を続けていきたいと思っております。

私、この質問を考えてしようかなと思ったときには、冒頭言いましたとおり、特色ある教育、取りあえず目的としては人口減少に歯止めをかけるために、何かよそから来てくれる人を増やしたいなど。住むところと教育、特色ある教育というのを打ち出していくということをしたらどうかなというのを一番言いたくて、実はこの質問を選んだつもりだったんですけど、英語教育とか英語の実態のことを少し調べているうちに、私、その思い込みにちょっと自信がなくなったところもありまして、これ、教育長だったり町長、もしくは知見があらわれる副町長とかにも、もしよかったら答えていただきたいんですけど、英語をテーマに上げてるんですけど、英語の教育って本当に必要なんですかという疑問が、私、今あります。

何でそんなことを言うのかっていったら、今、時代が進んでデジタルデバイスがすごく発達しています。商品名とかは伏せますけれど、同時通訳機とかの性能も上がってきて、いわゆる小、中、高校、大学進む方とか高校進む方はそれ以上ですね、最大10年以上、英語を学習するんですけど、義務教育だけでも9年ですか、10年近いと思います。今、保育園からもやっているとありますが。その中で、義務教育だけでしゃべれる方ってほとんどいないんじゃないかなっていう実態で、苦しい思いして英語の勉強をするっていうよりも、デバイスに頼るっていう生き方もこれから先はあるんじゃないかなというのを思うんですよね。もちろん国が推すものなんですけれど、そこに力を入れることに対してのちょっと疑問が、調べてるうちにありまして、その辺、少し、教育現場にずっとおられる教育長だったり、英語が堪能な町長だったり、知見を持たれてる副町長に、英語教育の必要性っていうのを教えてもらえたらなというふうに、本当は私それ言うつもりだったんですけど、逆にちょっと聞いてみたいなというふうに思いまして。よろしいですかね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

英語教育の必要性でございますが、今、グローバル化が進んでおりまして、国際交流ですとか人材交流の中で、英語というものがコミュニケーションの一つの媒体として活用されることが多いわけです。さらに、日本の教育制度の中で、高校入試、大学入試の中で英語のリスニングですとかスピーキングですとか、その能力が問われるという部分があります。それから、本人の子供の目標達成ですとか将来の目標のために英語を学ぶという声をよく聞きます。例えば、自分はサッカーをやりたい。サッカーやるためには、今、サッカー、ちょうどワールドカップやっておりますけど、自分は世界でサッカーをやるために英語がやっぱり必要だと思う。だから英語を勉強するんだという目標を持って子供の声も聞いたことがあります。また、入試によって英語をきちんと、英語の問題に向き合うことを目標にしてる子もいますし、様々な子供たちが様々な目標の中で英語の学習を頑張るんだという声はよく聞くわけです。ですから、将来の目標達成のため、

また、いろんな方とのコミュニケーションの媒体、ツールとして英語というのは必要だと思っておりますので、できるだけ大山町の教育としましても、先ほど西本議員がおっしゃられた特色ある教育の大山町の一つに掲げて、大きな柱の一つと掲げて行ってきたいというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 副町長が話をしたそうなので副町長がしゃべりますが、その前に私もお話しさせていただきますと、確かに機械化が進んで、AIだとかいうものが進んでいくと、今の翻訳機械というのがかなり進化することは、これは想定されています。それを使ってコミュニケーションすれば、英語のみならず、ほかの言語の壁もなくなるんじゃないかということは言われています。

ただ、これはもう個人的な見解ですけども、もしそうなったとしても、外国語を学ぶという、言語習得をするという行動は、これは残るんじゃないかなと思ってます。そこにはやっぱり言語を学ぶ楽しさもあるでしょうし、それによる発見だとか、異文化を深く知るきっかけになったりとか、様々ほかのメリットもあって、ただ単に会話ができればいいということでもなくて、お互いの文化的な背景を知るとかいうところでは、やっぱり言語を学習する、その言語の構成がどうなっていて、これはこういう文化的な背景があってこういう言語になっているだとか、何かいろいろあると思うんですけども、そういうものを学ぶというのは、翻訳機を通しての会話ではできないことかなというふうに思いますので、もし機械化が進んだとしても、外国語を学習するという機会は残っていくというふうに考えております。

全然違う見解が副町長から出るかもしれませんが、副町長からお答えをいたします。

○議長（米本 隆記君） 吉尾副町長。

○副町長（吉尾 啓介君） お許しをいただきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

もう既に町長がしゃべってしまわれたので、何かしゃべりにくいんですけども、現実にはもう、リンガフランカというか、英語が世界に共通、通用する言語なので、皆さん外国語というところとイコール英語ということでは捉えられるので、コミュニケーションの道具としての英語が使えるか使えないかというところに目が行きがちになって、そうすると機械翻訳がすごく、AIで性能が上がれば要らないじゃないかという議論になってしまうんですが、そこは町長がおっしゃったとおり、学習指導要領上の英語ではなくて外国語なのであって、外国語学習の目的というのが、コミュニケーション能力もさることながら、異文化についての理解を深める、外国語を学ぶことによって外国の文化とか違った物の見方を知るというところにも一つ大きな重点が置いてあります。そういった意味では必ずしも英語でなくてもいいわけで、中国語でもフランス語でも韓国語でもいいわけで、そういうことを実践しておられる学校もございまして。

そういう観点からすると、学校教育段階で外国語学習、英語を通じていろいろなことを学ぶということは、もうほぼ誰も異論がないところですけども、さらに学校卒業後も、成人となって外国語を使って仕事される方はもちろんですけども、そうでない方々も、昨今の国際情勢が皆さんの毎日の生活に影響を及ぼしていることを鑑みると、世界がどうなってるのかということと全く無関係、無関心でいられないというようなことを痛感しておられると思いますけれども、そういった場面でもいろいろ理解を深めていただいて、自分の身の処し方なりなんなり考えていく意味からも、広く外国語を、卒業後もいろんな形で関心を持っていただいて学んでいただくということが非常に重要であるかなというふうに考えております。

既に教育長が、学校でしっかりやられるということと、それから、社会教育あるいは生涯学習を通じてその辺りを奨励、支援していくという答弁をされておられますので、大山町としてそういう方向で進まれる点につきまして、私もいろいろと、自分の経験なりなんなり提案させていただくことがありましたら、町長、教育長と一緒に考えていきたいと思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 3時間ぐらいこの話ししたいんですけど、もう全然時間ないんで、ある程度かいつまんで。

僕も英語が必要だと思って提案させていただいております。ただ、やっぱり柔軟にいかなくちゃいけないなという部分で、機械化とかデジタルデバイスを使うということも確かに合理的だよなという要素があります。

皆さんの答弁のことなんかには共通してるのは、やっぱり子供の将来のこととか、それを学ぶ楽しさとかあるんですけど、それが公的な事業として行うかどうかというのも併せて、ちょっとどなたにでも、特に教育長ですかね、聞いてみたいんですけど、英語をしっかりと将来使う人の数ってある程度限られてると思うんですよ。そうすると生涯学習の一環だと思って、ちょっと趣味とかやりたいことのひとつだと思うんですけど、そこに向かうために公教育で英語をしっかりとやっていくというのは、確かに誰にだって可能性ありますけど、現時点で見たら結果的に英語を使って生活してる人ってほとんど少ないわけですよ。だけど英語が義務教育化してるわけじゃないですか。この辺がちよっと矛盾してる気がするんですけど、いかがですかね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

英語教育の必要性ということについては、先ほど町長、副町長が言われたとおりだというふうに考えております。ただしゃべるだけではなしに、外国の文化も知るところで一致してることだというふうに考えております。

ただ、英語教育を学校で行っていく上でやはり必要なことは、外国の人とコミュニケーション、ネイティブな発音とともにコミュニケーションが取れるということも大事なことだというふうに思っております。今年度からオンライン英会話を始めたところでございます。英語教育といってもかなり多岐にわたりますので、これをさらに社会教育に広げていくということになると、いろいろな観点でこれから議論していかないといけないと思いますが、やはり子供だけではなくに大人も含めた英語を学ぶ環境の整備ということ、これから町の教育としては行っていきたいと思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと一番最初に話そうと思った趣旨からは、この一般質問、大分ずれたんですけど、今の町政とか教育委員会の方向性をしっかり聞けたんでよかったかなというふうに思っています。

皆さん必要というふうに感じられてるということで、特色ある英語教育をと、その方向で進めていくということなんですけど、最後、そこの趣旨の話、もう一回話しさせてもらおうと、大山町が割と教育に、子育て世帯の教育とか、そういう移住とかにつながるような施策に力を入れているなというのは思います。去年の給食費無償化とか、そういったところから始まり、通学費助成とか。なんですけど、先ほども一般質問でほかの議員からありましたように、思うような結果、もっと結果が出てもいいのになと、思うような結果が出てないというふうに思っています。大山町の去年の出生数が70人、中山10人。多分、大山小学校校区とかってもっと少ないのかなと思います。それに対してすごく危機感を感じています。もちろん人口減少対策って中長期でやらなくてはいけないと思うんですけど、目先の短期で人をしっかり呼び込む目玉となる特色ある政策も急務かなというふうに感じています。その一つとして、英語教育に特色あるまちづくりをと

いう。

今回、教育民生の視察の報告を受けまして、岡山県の和気町という英語教育の町らしいです。その話を聞いてすごく鳥肌が立つぐらい、びびっときました。明日、一般質問で小谷議員がその質問をするんじゃないかなというふうに思いますが、そう書いてあったので。私、その話を聞いてすごくしびれたんで、全く同じことをしてくださいというわけじゃないですけど、それぐらいとがったインパクトがある政策をしないと、なかなか分かりづらいのかなというふうにも感じています。いかがでしょうか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西本議員の最後の御質問の中で、今の教育で英語が話せるようになるかという御質問がありました。今の教育で十分満足してるのか、いいのかというふうな捉えです。今年、オンライン英会話を始めたんですが、これ、大山町の英語教育としては、まだまだ進め

ていく考えを持っております。具体的には学校現場とも相談しながら、また、各町外の、先ほどおっしゃられた和気町の取組ですか、先進的にやられる町や市の情報も考慮に入れながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません。ちょっと過ぎるかもしれませんが、大事なのでお話しさせていただきたいと思いますが、先ほど教育長が述べたとおりです。大山町としては、英語教育、しっかり特色ある教育としてやっていきたいと。特にこのオンラインでの1対1でのネイティブスピーカーとのオンライン英会話というのは、これ全国的にもかなり先進的な事例であって、英語先進自治体でもやっているところというのはほとんどないです。これを取り組んでおりますけれども、そこでとどまることなく、次なる手を考えていきたいなと思ってます。2週間ほど前には教育長と副町長に、愛知県の公立小学校でイマージョン教育という、国語と道徳以外を全教科、英語で小学校1年生から6年生までやっているという公立小学校を視察してきてもらいました。そういった事例なんかも参考にしながら、大山町で英語教育を今後充実させていきたいと思えます。大山町、旧中山町から、例えばアメリカ・テメキュラ市との交流であったり、それはもう28年ぐらいやられているわけですが、そういう英語を地域で親しもうというような文化もあるわけで、こういうところをしっかりとアドバンテージとして生かしていく、そういうような環境を生かした教育の特色化をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） これからの動きに期待します。以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時といたします。

午後1時51分休憩

.....  
午後2時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 池田幸恵です。通告に従いまして、1問質問させていただきます。午後一番ほんわかとした時間帯になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、農産物加工所についての質問させてもらっております。通告書を読み上げます。農産物加工所の活用は。ちょうど1年前の令和3年12月でも農産物加工所について

質問し、加工所の質問はこれで3度目になります。加工品を作って販売できる施設は、町内ではもう今1か所しかありません。令和3年6月のHACCP導入からも書類対応し、問題なく運営できております。今年、これ3月と書いてますけど2月です。2月には住民の要望書に対し、既に前向きに動いている、6次産業の必要性は理解していると町長から住民に対して返事があり、6月にはトイレの洋式化が行われました。その後、夏後半には業務用サイズのクーラーの修繕や、秋には業務用の大型電気機器に電気を送る三相も利用できるようになりました。このように加工所整備が進む中、9月29日開催の説明会で、利用者に突然の閉鎖の報告がありました。急な開催で利用者全員が参加できていない、説明が不十分、説明事項に納得がいかないと、再度説明会開催を求める要望があったにもかかわらず、説明会は開催はされませんでした。後日確認したところ、広報だいせん12月号に掲載して報告し、周知するとのことでした。

そこで、以下のことを問います。閉鎖を決めた経緯と理由は。利用者への情報提供は。施設の閉鎖を取り消さないか。以上3点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

農産物加工場の活用はということで、3点御質問をいただいております。

まず、1点目の閉鎖を決めた経緯と理由についてのお尋ねですけれども、幾つかありますので順番に説明をさせていただきます。

まず、経緯としましては、今まで4つの営業許可を持っていたところ、新たに5つ目の営業許可取得についての要望書が提出をされましたので、大山町としては取得に向けて前向きに取り組んでいくということで、県との協議、あるいは施設の整備を進めていたところでございます。その5つ目の営業許可取得に関する協議を進めていく中で、保健所から、製造物による事故のときの対応や、製造物の回収等の責任については、現状としましては許可を取得している大山町が負うことになっているというような指摘があったところです。本来、製造者、作っておられる方が責任を負うべきものでありまして、責任者の明確化を進めるためには、製造されている方、製造者や、製造者のグループ、団体が許可を取得する必要があるということでございました。

対応といたしまして、利用者であります生産者、そして関係者に、許可の取得をして利用継続いただけないかということも相談をしまいましたが、残念ながら、現在までに許可を受けて利用継続をしていただけるような希望者がいない状況でございます。

この保健所からの指摘があった段階で、行政のコンプライアンス的には、食品の事故に対する責任が曖昧なまま製造を進めるということはとても難しいというふうに認識をしておりましたけれども、直ちに明日から利用ができませんというようなことになれば、今利用している方たちへの影響があると思ひまして、12月末まで猶予期間をつくったところでございます。こういった経緯に関しましては、利用者、あるいは要望に来られ

た中の連名者の方に対しまして、説明会を開いて説明をしているところでございます。

2点目の利用者への情報提供に関しましては、先ほどと重複をしますけれども、加工所の利用登録のある団体、あるいは要望書に連名をいただいた団体に対しまして説明会を行ってきたところであります。そして町民全体への周知といたしましては、広報だいでせん12月号で、閉鎖についての記事を掲載してお知らせをしたところでございます。今後も状況を確認しながら必要な周知を進めていきたいというふうに考えております。

3点目の施設の閉鎖を取り消さないかとお尋ねですが、これまで説明した理由もございまして、現時点では検討していないところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まず最初に、施設はこれで閉めますという報告が説明会でもあったんですけども、もしこの後、12月以降に解体とか、もう誰かに貸付けが決まっているとかいうことであれば今から話ししてもなかなか難しいと思うんですけども、まず、12月以降の何か予定でもう既に決まっていること等あればお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

12月末以降、1月以降の予定としましては、解体等の予定は今のところありませんし、また、利活用に関しては、販売を目的としない施設の利用というものはできるものというふうに考えておりますので、そういった利用希望者があれば、利用の継続ができるような調整を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） じゃあ、施設はなくなるということで話を進めたいと思います。

議会もですけども、住民説明会でも、大きな理由として3つあったと把握しております。1点は、加工所の複数の許可が取れない、1つの部屋で複数の許可を重複して取ることができませんよと。それともう一つは、その1つの加工所で使う道具を共有してはいけませんよ。あとは、今、町長がおっしゃったリスクの件だと把握しております。

まず、平成30年にHACCPに向けての広報が始まって、令和3年6月から食品衛生法が改正されて、食品の事故が起こる原因を予測し、危険なポイントを各団体が記録したりとか施設側が記録して、目視、監視できるようにすることによって事故の発生を予防することができる制度として、HACCPの導入が義務化されました。HACCPは許可でも何でもなくて、各自利用される団体、施設を持つ者が記録し、自分たち

を監視していくという制度です。

今回の逢坂農産物加工所のような共同作業所については、複数の利用者が利用することや複数の営業品目を取得しているというところが大きな特徴であり、課題のポイントだと思っております。実はその複数の共同作業所というところで、農林水産省の食料産業局食品製造課が作成の冊子に、共同作業所について、手引というものが作られております。そこで、共同作業所においても大規模な共同作業所と小規模な共同作業所に分かれて、2つの柱で説明がされていっております。小規模なほうは、まさに町営のほう、少人数の皆さんが交錯利用するところは、H A C C Pを取り入れたじゃなくて、H A C C Pに基づく方法ではなくて、H A C C Pの考え方を取り入れた営業方針、運営方針というふうな原則になっております。また詳細はそちらのほうに載ってますので、確認していただければと思います。

議員や、本当に住民説明会の中で、食品衛生法が改正されて原則1施設1許可に見直されてますよという説明があったんですけども、今のところを読んでみると、また私も保健所に何回も足を運びました。確認したところ、やっぱり西部管内に、課長は西部管内にはほかにはどこにもないと説明されてたんですけども、保健所さんの説明では、複数の加工所を持っている施設はありますよ、西部管内にありますというお答えもいただいております。多分この通告を出してから担当課のほうも調べられてると思うんですけども、本当に1施設の中で1許可しか取れない、これは本当にそうだったんでしょうか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

説明会を含めまして、H A C C Pの関係と、この農産物の加工施設の閉鎖の話、併せてしましたので、これ理由としてはごちゃごちゃになってるかもしれませんが、H A C C Pの対応が閉鎖の直接的な理由、課題ではありません。関連する課題として御説明は申しあげましたけれども、H A C C Pが直接的な閉鎖の理由ではなくて、あくまでも食品製造の責任者、許可取得者が誰なのかというところが最大の理由であります。

そういった理由だということを前置きした上でお答えをさせていただきますけれども、原則1施設1品目というところで、原則でありますので、うまく許可取得の対応ができる施設があれば、それは1つの施設で2品目、3品目許可が取れる施設もあるというふうに認識はしているところであります。それはあくまでも許可の判断基準に沿って、例えば工程がしっかり分けられている、道具がしっかり分けられている、そういうような条件に当てはまれば、複数品目の許可の取得というものも可能であるというような認識であります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まさにそうなんです。大山町は、ここを利用するときには利用申請、テスト販売とか販売を希望される方がいましたら、担当課へ利用申請書を出して、利用登録をするために紙を出します。町長の許可を受けた方が登録して使うことができる。まさに使う方の品目、品目は年度末にきちんと年間の実績を報告する義務もあります。そのように、大山町の下ではしっかりと誰が何を作ったのか分かるようになってると記憶しております。実際、私たちもいろんな団体とで使っておりますので、報告書も書いております。

今の説明ですと、課題がクリアできていけるとこういうことは問題では、町長の中では今回の閉鎖の理由とかには、1施設1許可、もしくは例えば用具の混在、共有なんかは、今取りあえず、その一番の休止の理由ではないということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当課が説明会を開いた際にも同じような説明をしておりますけれども、あくまでもHACCPの関係の課題というのは直接的な閉鎖の理由ではありません。食品製造の責任者の部分で引っかかりがあるので、そこを解消しないと責任が不明確なまま、どこに責任の所在があるのかが分からないまま食品を製造して販売をするというのは、これは公衆衛生上よろしくない状態でありますので閉鎖を決めたというところであります。

説明会の中でも担当課が説明をしたところでもありますけれども、例えばその食品製造の責任者の部分が明確に生産者のグループに移ったとしても、その次のステップの課題としては、そういう複数品目の新規の許可取得をしていくのは、またそれはそれでハードルがありますよというところで、順番からいえば、直接的な閉鎖の理由としては食品製造の責任の所在というところになります。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、責任者の話題に替えたいと思います。

今、町長の答弁の中に、製造者が責任を負うべきって説明されました。それは間違いないですよ。食品を作られた方が、食品の許可取って作って売る、製造者という名前が責任を負うべき。保健所に対して確認も、製造者ということで確認されたということによろしいですか。

実は、食品って、物がありますと、誰がいつどこで何を作ったって食品のラベルを貼らなくちゃいけないんですよ。例えば皆さんお菓子とか買うと、袋の後ろにどこの会社がどこで作った、何が入ってますよというのをイメージしてもらえたら共通認識できると思うんですけども、営業許可を取った人と、営業許可を持ってる人が作った工場であるときは製造者って記載なんです。逆に、作った人と建物が違うときには、製造所という表記と販売者っていう表記になります。なので、そう表記すると、消費者庁でも

義務づけてるんですけども、作った人と作った場所が違う場合は、販売者と記載されてる人が全ての食品の責任を負うべきものであると、しっかりと法律で決められています。なので、大山町の場合は、製造者としてではなくて、やはり製造所、あくまでも場所ということで表記すると危険回避はできるんじゃないかなと考えます。

ちなみに、よく説明会で、各種団体さんがそこを使ってもらって、団体を立ち上げて作っていただくといいんじゃないかという説明も何回かありました。例えば私が、池田組とでも何でもいいです、何とか池田会社みたいなのをつくって、私が、じゃあ加工の責任取ります、じゃあ皆さんやりましょうってやったとしても、販売者はその作った本人です。製造所の表記になると、やはり逢坂農産物加工所っていう名前が出てしまうんですね。どちらにしても、やっぱり表記は同じなんです。なので、聞かれ方がやはり、作った方と作った会社が同じである方向で聞かれると、やはり責任はありませんよって返ってきますし、聞き方ですよ。作った方と作った場所がそれぞれ違うものの団体のときには、やっぱり表記の仕方が変わってくるんです。そうすると責任の所在も変わってきます。この場合、どういうふうな確認の仕方をされたか、いま一度教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

非常に申し上げにくいんですけども、今の池田議員のお話は、ある意味違う条件、違う状況を混ぜこぜにしてお話をされているので、今の大山町の逢坂の加工所の件に関しては、全くイコールで当てはまらない話だというふうに思っています。逢坂の加工所の場合は、これは許可を取得しているのは大山町です。そうすると、そこに製造責任を負うのも大山町でありますので、今、ラベルの表記もそのようになっております。生産者がもしそこに責任を負うということであれば、そこはその施設を生産者団体なりが許可を取得をして、その名前で販売をいただく必要があるというふうな認識であります。例で出された販売者と製造者が違うという話は、大山町の逢坂の加工所の話には当てはまらない話であるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 消費者庁でもそういうふうに話を決められてまして、先ほどの農林水産省のほうでも決めてます。鳥取県は独自で、基本、国の規則があって、その規則、食品安全法でも、基本的に県でもまた決められるって枠があります。実はこれ、鳥取のバージョンなんですけれども、鳥取も、見えますかね、ここにも記載しています。（資料の提示あり）場所を借りて製造した場合は、販売者、製造所を両方表示します。これ鳥取県のです。鳥取県でもこういうふうに言ってる。それでも大山町は違うってということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、池田議員が言われた事例が具体的にどういう状況なのかというところが判然としませんので、明確なお答えができないと思いますけれども、逢坂の加工所の例とは違うのではないかというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、逢坂の加工所として保健所のほうにどのように聞かれたのか、製造者として聞かれたのか、製造所と聞かれたのか、その辺りの答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

保健所とは、その項目のみならず、全てにおいて何度も協議あるいは質問等をしておるところでありますけれども、例えば大山町の表記が逢坂の加工所というような表記になったところで、これは許可取得者は大山町に変わりありませんので、責任の所在は大山町にあると。ラベルの表記が変わっただけで、責任の所在は変わらないというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） その責任の所在を消費者庁は、作った人が、製造元が負うべきであるものであるって書いてあるんです。お互いが話しちゃうと、ああでもない、こうでも、平行線になってくると思うので、私もちゃんと文字で西部総合事務所に問合せをして、ちゃんと文字で返していただきました。西部総合事務所じゃないわ、あそこ、食品衛生協会、保険のほうです。今町長がおっしゃってる保険のほうで聞かせていただきました。保険の内容としては、賠償の責任は、やはり作られた方が負うものであると返事いただいております。これも後でお渡ししますので、確認していただければと思います。

もちろん今、町長に、私も聞きました。製造者で聞いたのか、製造所として聞いたのか。やっぱりそこによって大きく話が変わってくるんですね。なので、もう一度そこをしっかりと教えていただければ、逢坂保育所だから対象ではないという返事ではなくて、どちらを基準にしてお話を確認されてきたのか。そこがやっぱりかみ合わない、この後の質疑はどんだけやっても平行線、やったやらない、言った言わないになってくると思います。そちら、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議事整理の反問みたいになるかもしれませんが、池田議員の表現では、製造者とか作った人とかいろんな表現が出てくるので、保健所がどこをどう指摘したかというところはもうちょっと具体的に指摘いただきたいと思いますが、池田議員の話を大体整理しますと、今の状態で製造者というのは、大山町ではないという回答があったということかなというふうに思いますが、反問になってしまいますね。そういうことでよろしいですか。（「はい。販売者が製造者、作った人」と呼ぶ者あり）大山町が製造者ということですよ。（「と町長の答弁書に書いてるんですけど」と呼ぶ者あり）ええ。つまり、許可取得者、ラベルで表記している製造者が大山町でありますので、大山町が責任を負うものということで、今まで説明してきたものと、池田議員が保健所から聞かれたものは同じ内容であるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 製造者っていうラベルは、作った本人が、私が例えば、これをまんじゅうとしましょう、まんじゅうを売りたいです。作りました。じゃあラベルを貼らないと売れません。ラベル作るのは、作った人間が作ります。そうなってくると、私はまんじゅうを作って売りたいので販売者。場所は逢坂加工所なので、製造所。違う場合には分けて書かなくちゃいけないんです。今の状態だと、町長がおっしゃることでは、製造者になってしまうと分けて書かなくてもいいということになってしまいます、法律上。なので、今までそれがはっきりされてなかったのも、今回の何かこう、ちょっとずれてるなと思うところのきっかけじゃないかなって感じています。

もともと製造者を、例えば大山町がそこで物を作って、逢坂保育所で大山町がまんじゅうを作って大山町として売るのであれば製造者という表記で構わないんですけれども、大山町ではない方が、違う団体、許可受けた団体を作ろうとすると、そこは販売者と製造所という2つの表記を明記しなければならないという法律が決まっております、これは。食品表示法で表記する義務が消費者庁の中で決まっています。なので、根本的に製造者と別に大山町がうたわなくていいので、わざわざ責任を負うような表記はしなくていいというのに製造者とおっしゃるのは、少し何かかみ合っていないなって感じがあるんですけれども。そこを踏まえて、そういうふうな法律の下であれば、製造者として大山町が作って売ってるっていう表記ではなくて、今後、販売者、製造所という表記で大山町に責任が行かないような表記ができるんです。そこをちゃんと分ければ町には責任は行かないということなんですけれども、理解、伝わりましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

十分に伝わっておりますが、それは池田議員の見解なのかもしれませんが、大山町としては、あくまでも許可取得者、これは大山町であります。製造責任を負うのが、

じゃあどこなのかというのが、今本当にグレーな状態です。確かに法律が変わったという部分はあるかもしれませんが。ただ、ここを不明確なまま進めていくというのは、これは何か事故があったときの責任はどこなんだという話が非常に分かりにくい。消費者に対してそういうものを販売してもいいのかというコンプライアンス的にも問題があるというふうに考えているところであって、そこをクリアにして製造販売をしていくためには、それはやはり、施設を造っている大山町が許可取得をしてラベルに表記をして売っていくのではなくて、施設の整備は大山町でいいと思います。その先の施設の管理あるいは許可の取得、こういうところは本当に実際に調理、加工される製造者の皆さんで取得いただくのがクリアになるというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） まさにそこ、私もはっきり、聞いた聞かないになってはいけなくて、食品衛生協会に問合せを送りました。そしたらやはり文字で返ってきております。読み上げます。保険加入団体の調理、製造したものにおいて事故が発生した場合、共同加工所利用者の補償の対象は生産者の大山町でなく、販売者となる者が補償対象となりますかと、私、聞きました。そして回答は……（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（米本 隆記君） 一般質問中には休憩取れません。（発言する者あり）いいですか、2人で。（「邪魔しないでください」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 池田 幸恵君） よろしいですか。（発言する者あり）

○議長（米本 隆記君） まだ休憩ではありません。

○議員（6番 池田 幸恵君） どうしたらいいですか。（発言する者あり）どちらなんですか。今2人から声が出てるので。

○議長（米本 隆記君） じゃ、暫時休憩します。

午後2時31分休憩

午後2時34分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと質問が飛んでしまったので。まず、今回本当に総務委員会でもヒアリングさせてもらいました。やはり住民説明会の議事録を読んでも思いました。課長の説明なんですけれども、どこかかしこにも、駄目だと思います、ハードルが高いと思います。ちゃんとした、そうですと言い切りの形がどこにもないんです、住民に対して。だから話がなかなか落としどころがないというか、住民も、分かったって言えないし、私たちも聞いとって、あれ、思いますなのか、思いますで納得していいのか。すごいかみ合わないんですね。やはりそこ、説明するのであれば、きちんと調べてきて整理、そこが一番だと思います。思いますって言うてはいけないう言っ

た者が思いますと言っておりますが、説明してほしいです。この状態で、だからこそ、住民説明会で再度の説明会を開いてほしいという声がたくさん上がってました。住民からの説明に対しても、先ほどのように、いや、駄目だと思います、いや、いけないと思います。それだと、皆さん今の先ほどの私と町長みたいなもんですけれども、何が本当に何に対して質問すればいいのか、何にもできてません。ここはやはりもう一度話し合う場が必要だと思うんですけれども、その辺りはどのように感じられてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何々と思いますとか、何々する可能性が高いです、これは説明会の担当課長あるいは担当者の表現として正しいというふうに考えております。それはなぜかという、法律がどう解釈されて最終的に何が正しいのかというところは、司法の判断によるところになってくると思います。例えば食品事故が起きて、今の状態でどこが最終責任を負うのか。今、大山町の役場の考えでは、これは大山町が一時的にでも責任は当然負わないといけないというふうな認識であって、それには当然保険も対象とならないという認識がありますから、こういう状態で販売を続けていくのは難しいというふうに考えておりますが、では、最終的に食品事故が起きて、その消費者から訴えがあった場合に、どこが最終的な責任者になるのかというところは、これは裁判所の判断ということになると思います。そこを裁判所が判断してないのに、例えばもう役場のほうで、こうなります、ああなります、絶対できます、絶対できませんというところには、説明としてはできないと思っております。これは今回の案件のみならず、いろいろな説明をする際に、あくまでも可能性の話であって、行政がどういうふうに解釈をして、そうなる可能性が高いという判断に基づいて物事進めておりますので、断定はできないというふうに思っています。その断定をしない表現だからもう一度説明会を開いてくれという話もあろうかと思いますが、もう一度説明会を開いても、恐らく説明としては同じ内容になってしまうのではないかなというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 断定ができない、だからこそ、例えば利用者からもアイデアをもらう、町からも断定できない課題を何個か上げていただく、やっぱり話し合っ  
て皆さんが納得する場。先ほど団体で誰かが作って話もあったんですけども、そう  
なってもやっぱり大山町って名前が出てくるっていうことも、その説明会では出て  
ました。でも、その返答に課長は詰まられました。やはり皆さん、そういうふうな疑問  
疑問で、疑問のまま終わるんじゃなくて、やっぱり疑問をクリアにしていって、皆  
さんが気持ちよく、そうだねって納得できる着地点、それが何よりも一番大切だと思  
うんですけれども、今回はそれが全くない。広報を見た方からも連絡がありました。閉鎖っ

て書いてるけど、理由は何って。理由も載ってないんですね。そこなんです。皆さんやっぱり、何だかんだ駄目ですよって言われたら、駄目は分かりました、じゃあ理由は何で駄目なの。子供でもそうです。怒るときには駄目だよって怒るんじゃなくて、こうしたら駄目だからしっちゃいけないうって。そこが大切なんだと思いますが、今回それがすごく不足してると思います。それを、返答ができません、じゃあそこはもうのみ込んでくださいというふうにしかな聞こえないんですけれども。例えば規則、リスクがあるのであればリスク回避を、例えばそれは企画課にですけれども、何年も前から加工場、リスクがあるので手引を作ってくださいってお願いしてました。現在、手引はあった状態で、リスクは確認できて理由が上がってるのかどうか、まずそこを確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、説明会の説明ですが、テープ起こしをした議事録を読んだ限りでは、今、私が一般質問で話している内容と同じようなことを、説明会でも説明を申し上げているところでもあります。説明をしたときに、確かに受け手側としては理解できない、あるいは納得できない、そういうところずっと平行線ということもあろうかと思いますが、説明の内容としては、これは何回開いても同じ話になってしまうと思います。大山町からこの課題を解決するための提案として、このまま同じように施設利用を進めるということであれば、生産者の皆さんに管理をお願いをして許可も取得していただく、そういう方法もあるのではないかとというようなところで御提案をさせていただきましたけれども、その議事録の中でも、いやいや、町が責任を負ってくれという話で、そこはお互いの認識の違いというよりも主張の違いであって、進まなかった。決して大山町としては6次産業化をやめてしまうというようなことではなくて、今加工されている人も継続的にできるように、例えば大量に加工される方であれば、そういった加工がお願いできる先がないか。あるいは、独自に加工施設をそれぞれ整備されたいということであれば、手厚い補助制度なども検討できないか。いろんな側面で6次産業化の支援を引き続きやっていこうというふうに考えているところでもありますし、加工所の利用の継続という面では、こういうふうにしたら継続できるんじゃないですかというところで御提案もさせていただいているところでもあります。しかしながら、そこでなかなか御協力をいただけるような状況にないというのが現状でありますので、このまま販売を目的とした施設の利用というのは難しいのではないかなというふうに考えているところです。

製造のプロセスに関する手引等に関しては、これはH A C C Pに係る部分でありますので、今回の議論の直接的な理由ではないのかなというふうに考えておりますが、現状としては、H A C C Pの考えに基づいた運用はできているものというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） HACCPが新しく入ってきて、今、現状ではHACCPに基づいた管理で運営できているという答弁でしたので、あの当時、平成25年にここの開所しました。それも住民の要望書が出て、町が責任を持って特産物の研究開発など、地域の活性化を目的として加工所を開いたって記録にも、説明会でも載ってました。やっぱりその当時から大山町長名で営業許可を取得し、保険に入ってやってこられた。その当時から現状が変わってない。それ変わってないですよ、それを分かって造られた。町長になってから変わる。その理由は何でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町としても、あらゆるリスク、コンプライアンスを加味した上で様々な政策を進めていこうというふうに考えておりますが、現状、走っている制度あるいは仕組みに対して、どこまで法的にコンプライアンスが重視されているのかといったところを全ての事業において検証しているわけではありませんが、今回のように何かきっかけがあったときに外部から指摘を受けて、今の状況がよろしくないということが判明することもございます。今、10年近く運用してきたので、今のままだでも問題ないんじゃないかという考えもあるかもしれませんが、これはたまたま食品事故がこの間起きてないだけであって、もしも食品事故が起きていたときに、本来、加工調理をしていない大山町が入っている保険で本当に補償ができるのか、対象となるのかということころは、かなりグレーなところでもあります。役場の見解としては、これは対象にならないというふうに考えておりますし、食品関係の保険を担当しているところにも確認をしているところではありますが、今の現状でいうと、大山町が責任は取れない、保険は出ないという状況であります。

じゃ、例えば賠償があったときに、大山町で予算をつけて議決をしていただいて賠償すればいいんじゃないかと、そういう考えもあるかもしれませんが、これは、一個人が作ったものに対してそういった賠償を公金で行うということになれば、当然その公金の使途として適切なのかという訴訟が起こされるリスクはあるわけです。

そういったような状況でありますので、このまま大山町が許可取得者、責任者としてこの加工所を運営していくということは非常に難しいという判断をしたところであります。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 時間も少ないので、もう一つ確認したいことがあります。ここは例えば許可がある施設がなくなるとすると、今後、営業類似行為にも影響がってきます。基本的に営業類似行為だから何でもいってわけではないので、営業類似行

為にもやっぱり規則があります。許可がある施設等で仕込んだものを当日の会場で加熱処理することによって、営業類似として受けられます。そういうふうなことも考えて、例えば今だと道の駅、商品、他町の商品がショーケースの4分の1をばんと占めてます。大山町としての商品じゃなくて、なぜ他町の商品が道の駅、大山町のお土産の中心にいるんだろうって、行くたびにいつも思います。これは名和の農産物加工所が閉鎖になってしまって、今お話に出てた密封包装容器の分が許可がなくなってしまった。だから作れない。だから商品がない。営業許可を持ってる方、お店等とかの商品しか今はありません。ショーケースが埋まらないので近隣の自治体のお土産を売っています。

大山町としてその辺り、大山町、本当に説明、住民の方から聞いたんですけども、やっぱり地域の味って大山町の歴史ではないでしょうか。それがあからこそ100年フードに伝わる、受賞した大山おこわが生まれ、皆さんに楽しんでいただける、おいしいと言っている大山町の食べ物が認められているということではないでしょうか。そこを応援するのが町であり、住民サービス。それはやっぱりリスクあります。そこを話し合って、リスクをどんだけ誰が受ける。今回はそういう場もありませんでした。そこなんです、みんなの思いは。そこをやはり、言っていることに対しては、できない、できないばかりの今回説明会でした。そうではなくて、先が見える、お互いがリスクを負ってでもやっていける、そういうことを見いだせる町、それがやっぱり楽しさ自給率につながるんじゃないでしょうか。10年プランでもうたってます。コストをかけずに、今あるものを使って大山町の商品開発をしていく。しっかりうたってます。だからこそ、この加工場があって、この加工場が必要だと思うんですけども、その辺り、もう一度、町長、大山町、自分が子供のときに食べたもの、誰が作ってくれたのか、そこを思って答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、この6次化の取組の話と加工所の話を混ぜこぜにするとよく分からなくなりますので、町としては6次化は推進をしておりますし、たとえ逢坂の加工所が使えなくなったとしても、6次化された商品というのが道の駅からなくなってしまうとは考えておりません。独自に商品開発をして自前で設備を持ってやっておられる事業者もありますし、6次化というのは逢坂の農産加工施設だけの話ではないと思っています。

それと、逢坂の農産加工施設は、これは池田議員が質問の中でも述べられましたけれども、条例の目的としては、販売目的のものを製造する施設ではなくて、研究開発のための施設だということでは、これは池田議員も言われたとおりであります。したがって、大山町としては、6次化のための研究開発を、逢坂の加工所を引き続き利用する形で、生産者のスタートアップ的な施設として利用できるように調整を進めていきたいというふうに考えております。

現在のところ、販売許可がない状態でどの程度、今まで利用されていた方、あるいは新しい利用者の方がおられるか分かりませんし、その料金設定等もありますので、この12月末の閉鎖後すぐということにはならないかもしれませんが、調整をさせていただいて、早い段階で、本来の目的であります研究開発の施設として引き続き運用をしていきたいというふうに考えているところです。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員、あと1分です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 企画課からも数は出てます、誰がどのように利用したか数は出てますので、そこを確認して、いいように皆さんが落とすところがあるようお願いしたいと思います。要望で終わってはいけないので、再度町長に、大山町の味について聞いて、終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1つ前の質問でも池田議員言われたとおりで、大山町としても、できない、駄目だということを言い続けてるわけではなくて、続けられる提案もさせていただいているところです。池田議員も言われたとおり、生産者と大山町でお互いにリスクを負いながらする方法はないのか。そういうような道を探っていくような町であってほしいという話でしたが、まさにそれは、大山町が今、生産者の皆さんに説明会等でも御提案をさせていただいたやり方ではないかなというふうに思っています。大山町としてやる気がないのでなくて、可能な限りできる方法をいろいろ模索、検討した上で御提案をさせていただいているところで、できれば生産者の皆さんに御協力をいただいて、今までのような形態で施設が引き続き利用できるのが一番ではないかなというふうに考えております。今後も皆さんといろいろな意見交換しながら、いい道を探っていきたいなというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時10分とします。

午後2時53分休憩

午後3時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 皆様、13番、吉原です。先ほどの熱い空気が充満して

おりますけれども、こんなときに森林セラピーに行ったらいいかなと思ったりします。

それでは、1問目を質問いたします。大山町における森林管理の現状と課題はというところで、町長と教育長に質問いたします。

我が国の67%を占める森林は、水を蓄え、多様な生物のすみかとなり、二酸化炭素を吸収するという公益的機能を果たし、持続可能な開発目標、SDGsと深く関係しており、重要な役割を担っています。大山町は特に森や水に恵まれた資源豊富な町であり、森は海の恋人であるという言葉もありますように、漁業にも影響を与える森林の適正な管理が求められています。

そこで、次の質問をいたします。1、森林管理法が施行されていますが、市町村の役割を認識した本町の取組はいかがでしょうか。2、山林の売買における外国資本による買収状況の確認はできていますか。3、森林セラピー等の活用はいかがでしょうか。4、地域循環型産業としての自伐型林業の取組を進めてはいかがでしょうか。5、SDGsに深く関係する森林環境保全を継続する人材育成の取組はいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町における森林管理の現状と課題はということで御質問をいただいております。

まず1点目の、森林管理法が施行されているが、市町村の役割を認識した本町の取組はとのお尋ねですけれども、大山町では、経営管理権集積計画の作成に必要な経営管理意向調査を実施しているところであります。今年度は山地災害リスクを考慮して、急斜面地で土砂災害特別防止区域に指定されている箇所を一体として含めまして、意向調査を実施予定でございます。

2点目の山林の売買における外国資本による買収状況の確認はできているかとお尋ねですが、森林の所有者が変更になった場合には町に届け出るようになっておりますけれども、過去の届出を調べたところでは、外国資本による所有者の変更は確認されていないところでございます。

3点目の森林セラピー等の活用はとのお尋ねですが、本町で取り組める候補地等があれば情報提供をいただくなど、関係機関と連携して検討していきたいと考えております。

4点目の地域循環型産業としての自伐型林業の取組を進めてはどうかとお尋ねですが、自伐型林業は森林の管理、施業を森林所有者や地域が自ら行うものだが、本町においてもできるだけ森林所有者に管理いただく必要があると考えているところでございます。県内で実施例があり、参考にしたいと考えております。

5点目のSDGsに深く関係する森林環境保全を継続する人材育成の取組はとのお尋ねですが、今年度は森林整備担い手育成対策といたしまして、事業者に対して、正規雇用した林業労働者に係る社会保険料分の助成を実施しているところでございます。今後

も要望に応じて実施していきたいと考えております。

なお、教育長の答弁も同じであることを確認しておりますので、御報告させていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） この森林については、この頃急にまた関心が高まってまいりまして、午前中も杉谷議員が質問されたところです。私自身も平成23年に1回目しました。そして昨年3月、森本前議員もこの森林管理について質問されております。その遺志も引き継ぎながら質問したいと思っております。

なかなか、この集積というか、集約化を図ってというところが進んでいるように、前も同じ質問して同じような答えが来てるなと思ってるところです。経営管理意向調査っていうものはどういうもので、今の進展具合、何年来、行われていると思います。そのことについて、まずお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 進捗状況に関しましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど御質問いただきました森林環境譲与税を使った意向調査でございますけども、こちらは令和元年度からスタートをいたしまして、令和元年、2年と実施をしております。令和3年度はコロナの影響もございまして、3年度は中止としたところでございます。今年度も、先ほど答弁がありましたように、予定しとるところでございます。令和元年度、中山の束積地区で14ヘクタールで実施をさせていただきました。令和2年度は、同じく中山地区の羽田井と束積地区で、合計70ヘクタールのほうで意向調査をさせていただきました。森林所有者へのアンケート調査であったり地区説明会等を実施したところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか進み具合が大変だなと思うところです。その中で、午前中の杉谷議員の質問にもありましたアンケート調査の結果が、332名の中で関心が65%ということで、やはり町民の意識も高まっているなと思うところです。後継者については27%というところで、本当に現実的には今、山に関心があるのか、皆さんが。自分の持っておられる山の場所も分からなかったり、そういう状況では

ないかと思っています。

なので、森林に対してすごく興味を持ってもらう、関心を寄せてもらう、そういうことが大事であろうかと思えますけれども、森本議員の質問の中には、林業経営の集積、集約化を図り、経営に適さない森林については本町が管理等を行う仕組みをつくらなければならないと考えますと、すごく的確な提言をされております。私、自分の提言とかもありますけれども、本当にこのことはそうだなと思うところです。適正管理を進められて、管理を結局、荒れた、同じことですね、空き家も一緒ですけれども、田畑も一緒です。荒れてしまって本当に所有者が分からなかったり、そういう山についても調査はしなければいけないと思うわけです。そして、もしかしたら所有者の中には、これから森林についてももう少し考えてみようという所有者もあるかも分かりません。その辺の仕分っておかしいですけども、そういう調査をしていく考えはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今担当課で検討していることがあればお答えはさせていただきますと思いますが、吉原議員言われるとおり、これからの森林管理を適正に行っていくためには、行政もある程度手を加えていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 1点補足させていただきます。

今の御質問の中で、所有者の調査という、そういったことがございましたけども、今回行います意向調査の中でも、実際、対象森林の洗い出しであったり現地調査、それから個別情報の整理であったり、実際には戸別訪問した聞き取り、そういったことを実際に行って意向調査の成果品をまとめるようにしておりますので、なるべく地元の意向を聞き逃しのないように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 着実に頑張っておられるのは理解しました。ただ、この状況がなかなかすぐに解決するという問題でもないようで、そうなりますと、森林の大切さって、また、森林がもしかしたら自分たちにとって、ある意味では環境にも配慮し、利活用できる可能性があるというふうに所有者の方が思われるように、そういう側面で町のほうも、啓発といいますか、そういうことは必要ではないかと思うわけです。

その辺について、山林の売買についての外国資本ってちょっと気になったんですけど、水源の問題もあって。それはないようですので安心しましたけれども、それについて、やはり森林の有用化っていうところで、ちょっと話が4番に行きますけど、自伐型林業というところがあります。それは今、研究されるということですけども、低コストで

ハードルの低い自伐型ということで、ある程度山林の所有者の一人一人が自分の力で小型の機械で間伐をやっていく。今の間伐の仕方は、全部伐採してもう一回植える多間伐が主流です、大きい事業者さんをあれして。だけど、この自伐型っていうのは、間引く量が全体の2割以下として、この間伐を10年ごとに何度も繰り返していくことで収入を得ながら続けていかれる。副業ができる場合もあります。成功例では、もう転業して子供さんを大学まで出してる、そういうところもあります。ですので研究してほしいところですけども、それについて少し研究か何か考えてることがあれば教えていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自伐型の林業を含めて林業経営がうまくいく方法がないのかというところは、事例等を調べながら今後も研究、あるいは所有者への啓発等に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） これから未来の話ですので、これ以上は追及しませんけれども、また元に戻って申し訳ないですけども、適正な管理というところで、観光というか、そういう意味でもありますけれども、森林セラピーについても質問しております。森林セラピーって、大山町ってもう大山に行くだけで森林セラピーのような気がしますけれども、そうはいつでも里山も、普通の森林、皆さんが思っておる森林についても全然活用がなされていない、そういう状況があると思います。

森林セラピーの活用ですけども、はっきり言って智頭町が結構取り組んでおられて、半日コース、一日コースがもうできております。大山町も、別に後を追うということではなくていいですけども、いいことは取り入れたほうがいいし、また、林業とかで伐採していく道ができます。その辺で今の町長が進めておられるバイクの走る道にもなるでしょうし、そういう意味で、観光と農林課と一緒に考えていくという姿勢はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員言われるみたいに、森林セラピー等を活用した森林資源を生かした取組というのはとても面白いと思いますし、大山町の特徴をしっかりと出していけるのかなというふうに思っています。森林に人が入れば、当然、言われるみたいに道も整備しないといけないと思いますし、それは森林セラピーだけじゃなくて、今のマウンテンバイクコースに使えるか分かりませんが、様々な取組には使えるのかなというふうには思い

ます。この森林セラピーも、御承知のとおり商標だったかなというふうに思いますが、NPOか、そういう森林セラピーを推奨している団体が全国でいろいろ広める取組をしていて、そこに智頭町なんかも一緒に入ってやっられるわけですけども、そういう団体との連携を模索してみても候補地を探して取り組んでいくとか、そういうようなことは考えられるのではないかなというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今頃森林セラピーの話をする事自体が、何か残念な気持ちもするわけです。とくに大山町としては、大山町、たしか60%弱森林が占めると思うんですけども。ですからそういうことで森林に目が向いていると、今の所有者の方も森林のいろいろな利用方法について考えたりするわけで、全部関連してるわけですけども、観光課長、せっかく来ておられますので、森林セラピーの関係で何か商品になっているもの、ございますか、私が知っているのは1つぐらいしかありませんが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 観光課長御指名ですので、観光課長がお答えいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えします。

こちらのほうでは、森林セラピーという形ではなかなかメニューが少ないなというふうに思っておりますが、例えばですけど、民間の方がしていらっしゃる、大山寺の中の森林の中で、重要文化財の阿弥陀堂の中で例えばヨガをされていらっしゃる。こういうのがそれに近いものじゃないのかなとは思ったりしますけども、森林セラピー自体がやっぱり科学的に裏づけのあるというところで、今やしていらっしゃるNPO法人とかでは科学的なところで資格をとというようなことでやしていらっしゃいますので、そういうことではちょっと難しい、例がちょっとないのかなというふうに思ったりもしております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） という具合に、ブナの森ウオークもありますけれども、これも森林セラピーとは言っていないような気がしますので、もう大山と森林と、大山町は宝物をすっかり、ある割には使われてない、機能してない。ただ、私たちも大山があるのは当たり前で、森林があるのは当たり前で、都会の方から見られたらすごい全然違う環境なんですけれども、そのところがもったいないと思うところですので、やっぱり森林セラピーも悪いものじゃありません。智頭町森林セラピー推進協議会というものができてまして、これは役場の建設農林課内にあるんですね、観光課かと思ったら。で

すので、やっぱり森林の農林課と観光課と連携するっていうことも大事かと思います。何かやはり取っかかりを見つけないと、林業って何もうまくいってない、それだけでは何も進みません。そう思うんですけれども。

これまで農林課と観光課は、あまり話ししたことがないのではないかと思います。その辺について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農林課と観光課があんまりそういったことで話をしたことがないんじゃないかということですが、そこまで課長同士、仲悪くないと思いますから話しされてると思いますけれども、具体的に森林セラピーを進めていくということになれば、先ほど言ったとおり、森林セラピーという商標を管理しておられる団体があるわけですから、そういったところと連携をしてやっていくのが一番の近道じゃないかなというふうに思っています。そういう団体と接触、コンタクトを取ったことがありませんので、今後の可能性としてはそういう団体にいろいろ協議、相談してみて、大山町でどういう展開が考えられるのかというところを検討してみてもいいかなというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） この森林についてはなかなか難しい問題があるわけですが、一つ、この自伐型とかの話が出てきましたけれども、そういう関係で林業に興味を持っている青年というのでも出てきてるみたいですが、青年だけじゃないですけども。なので、これまでは農業で地域おこし協力隊募集してましたけれども、林業の面でも地域おこし協力隊を募集してみられてはいかがかなと思うところです。案外すごく興味持たれて、自分で伐採したりすることができる能力がある人もあるみたいですので。その辺について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治体によって、森林の所有あるいは管理の形態は様々あると思っています。大山町でも町有林ありますが、例えば造林公社に出して管理をしていたりということで、それぞれの自治体いろんなやり方されてるんだと思います。地域おこし協力隊で林業従事者をもっと大山町が雇った場合に、どういう活用があるのかということのを考えたときに、大山町で直接何かというよりは、例えば森林組合だったりとかいうところとの連携になるのかなというふうに思いますので、そういった受入れ可能性のある団体等でそういった制度の活用等の希望がもしもあれば取り組んでいきたいなと思いますが、そういう団体が特に受け入れる希望ないということであれば、地域おこし協力隊で入ってもらって

もなかなか活躍していただく道がないかなと思いますので、関係団体といろいろ協議、相談しながら、必要であれば検討していきたいなというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、一応、もうちょっと余裕を持ってお願いします。  
どうぞ、吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） すみません、時間ばかり気にしまして。50分になってから。失礼いたしました。

次は、教育長に質問いたしたいと思います。主に人材育成については教育委員会に質問したかったんですけども、ある意味で。結局、今の状況では、中山中学校が演習林を持っておられるということで、私もカレッジに少し行ってたときに演習林があってびっくりしたんですけど、へえと思ったんです。一人一木運動っていいと思いますけど、ただ、私、中山だけじゃなくって、やはり名和とか、大山は特に近くに山がありますけども、実際に山に入っているいろんなことを経験したり、そういう必要あるんじゃないかなと思うわけです。ですので、これからSDGsの考え方も入ってきますので、演習林は多分今、山の持ち主も、そこまで価値がないわけですから借りることもできたりするかなと思います。そういうところで取組を押しなべて取り組んでいただきたいと思うのは、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、森林教育というのは人と森をつなぐ重要な役割を持っていると思います。そして、子供たちが自然に親しんだり、遠足等で山の中歩いたり、そういった親しむことによって森林のよさを感じたり、森林について興味、関心を持つというところがあると思います。吉原議員のおっしゃる演習林ということですが、必ずしも演習林がないとそれができないというわけでもなく、御存じのように大山町はもうたくさん面積の森林を保有しておりますので、学校から割と身近なところでそういった体験ができます。吉原議員のおっしゃる持続可能な開発目標の実現に向けて、学校教育の中でどのように進めていくかという点ですが、これは子供たちが森林について学ぶということ、そして木に親しむという活動、そういうことによって育まれていくんじゃないかというふうに感じております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですけども、実際に、大山とかは大山保育所が自然保育園として認定されたということも聞きました、委員会の中で。ですので、すごく環境的には、森林の理解といい、自然に触れ合うというマインドができてるんだなと思います、子供たちも。そんな中で、特色ある学校でやはり理科の体験とか、教育長がさ

れるみたいに宇宙の話とか、大山小学校も大山保育園もある程度特色ある学校としてまたやっていけるんじゃないかと思いますので、その辺さらに研究してほしいなと思うところですけど。

今、技術・家庭で多分何か中学生は椅子とか作れますかね、そういうところで椅子とか机を自分たちで作ることができたら、大山町の森林の木を使ってそれを作る。それが大分違うと思うんですね、そういうところも。そういうことも考えていただけたらと思うわけです。結局、今度は名和中学校で技術棟ができますけれども、そこで使う椅子とかが自分たちで大山町産の木を使ってできたらいいかなと、ふと思ったりするわけです。そういうことで日頃から森林と身近になる体験ができるんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員の提案された、大山町産の木を使って、その木を使って何か物づくりするか、それに親しむ活動というものについては、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） すみません。なかなか反省ができなくて、すぐ手を挙げてしまいました。失礼しました。時間は意外とあっさりします。申し訳ありません。

後継者についてはそういうところで、行政のほうでは正規雇用した林業労働者に係る社会保険料分の助成と言われてますけれども、それもありますけれども、私たち、もしかして皆さん、大山町民で森林を持って、山を持っておられる方がたくさん実はおられるでしょう。先ほども言いましたように、自分の山にあまり興味がなくて、入ったこともない、山は結構荒れてる、そういう状況も多いんじゃないかと思うわけです。その辺について、担い手というか、今の、実際にある程度若返って所有者もいるかも分かりませんが、その方たちが実際にこの山を、行ってみよう、何か何とかならないかと思う気持ちになるには、まずは下草刈りとか枝を刈る、そういう森林の整備についてもう少し取っかかりやすいように、何とかな、ある一定の業者だけでなくって、そういうところに身近に森林整備ができる、そういう仕組みはできないものでしょうか。一つの事業所だけじゃなくって、ある程度そういう専門家にお願いできる、多分普通の事業者もあるはずですが、森林整備については。その辺で、逆に下草整備とか枝払いとか伐採とかについてもう少し手当てをされるということはいかがでしょうか、取っかかりやすいように。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質問の趣旨がきちんと理解できてなかったら申し訳ないんですけども、おっしゃるとおり、森林と全く関係を持ってないよりは、関係性を持った人が一人でも増えるような取組をすることで、森林に興味、関心が湧く、あるいは森林に目が向くという効果はあると思いますので、それをどのような方法でやっていくのかというところも含めていろいろ検討はしてみたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私が言いたかったのは、間伐とかそういうところが個人負担でありますよね、そういうところの補助といいますか、もう少し取りかかりやすいように、そういうところも要るんじゃないかというところなんです。気になってはいますけれども、よう何にもしないというところが持ち主の中にはあると思うんですね。

その辺のところとか、また元に戻りますけども、森本議員が言われたみたいに、本当の森林管理等を行う仕組みで、適さない森林についての考え方、それをもう少しきちんとされて、観光資源でもなる大山町の大事な資源であるこの森林を守るという方法を考えてみてほしいなと思うところです。私が平成23年に質問しました。去年の3月に森本議員が質問しました。今日の朝、杉谷議員。私でまた4回目になります。ということは、なかなかビジョンが本当にできてない、そういう感じがしますので、検討だけじゃなくって、きちんと適正管理をするには何がどう、集約化が大事、できないところの森林はどうするのか、そういうところをきちんと目標をちゃんと持ってもらってしないと、いつまでも森林管理はこのままかなという感じがしますので、産業活性化についてどのように考えるのか、森林を生かした。それはいろんなことを言いましたけれども、やはり進めていかなければならない。それについて、経営管理と成長産業化について、もうどちらも要るんですね。適正管理も要りますけども、ある程度はどうしようもない森林というものはきちんと管理して、町が最後まで、所有者が見つからなければある程度何かの方法を考える、そういうことをされないと進展しないと思うわけです。それについて、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

方針としては、杉谷議員の一般質問の中でもお話しさせていただいたとおりで、これは所有者が自ら森林を管理されて材木の生産をされて生計を立てられるとか、あるいはそれ以外の活用方法で、吉原議員言われるみたいな森林セラピーだとか、いろいろ収益化を図ってもらって森林を活用していくというのが促進されるように何かできないかというところは、検討していきたいというふうに思っております。そういう方針を具現化していくためにどうしたらいいのかというところで、経営管理意向調査をして、今、森林の所有者の実態とか意向とかっていうところを確認をして、そういった基礎的な資料

が整った後に、どのような施策を展開したらいいのかというような話になるのかなというふうに思っています。その今前段の調査の段階だというように御認識をいただければと思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね、経営管理意向調査というのがなかなか進展が、私、前、質疑もしました。そのときも中山のある集落に回ってますという答えがありました、前の課長のとき。だから進展がなかなか追いつかない。それを待ってと言ったら、どんどんまた森林は荒れていくような感じがします。なかなか、何集落ずっと回っていくわけですから。中山で3集落回りました。それをずっと待ってたら何年後かなと思うところです。ですので、森林環境譲与税ですか、あれがなぜ国が方向転換したかということ、人口割で都会のほうにすごくたくさん税金を落として、全然意味がなかったということだと思えます。本当に森林があるこの地方に譲与税を送ってきたわけです、増やしたわけです。ということは、その税金を有効に使って森林保全をなさいたいということだと思わわけですね。ですので、何が先かは難しいところですが、やはり森林所有者の身にもなって、田畑とかは本当にいろんな補償があったり、残そうとして一生懸命取り組んでおられます。これから森林が大事になってくる。それを国も認めてるわけです。県も多分方向が、そういう方向にまたなってくると思いますので。今、森林所有者の意思を高めるといふか、また町民さんも森林の大切さを理解して、じゃあ森林セラピーこんなのあるよってアイデアが出てくればいいですけども、そういうふうに盛り上げていただきたい。そして、裏づけとして森林所有者が何とか自分の山を管理しようと、そういう気になる、そういうことが大事かと思えますね。その辺について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

もしも全部、大山町内の森林が町有林だったら、活用についてもっとどんどんやっていく立場にあると思いますし、やっていかなければいけないと思います。ただ、現状として、個人あるいは団体、複数人とかで持っておられる山がたくさんあって、その中での山が経営できていて、どの山が経営できてないのか、あるいは先々できなくなるのかといったところが実際に分かりませんので、そういったところをしっかりと調べた上で、ではどういう対策が必要なのかという話になるのかなというふうに思っています。例えば政策的に、じゃあ森林セラピー進めていきましょうとか、例に出たマウンテンバイクコースつくっていきましょうというようなこともできるかもしれませんが、森林面積全体からするとごく一部であって、それぞれの森林所有者がどういうふうな活用をするかっていうところに大きな鍵があるんじゃないかなというふうに思っています。自分たち

で経営ができないというところは行政が手を入れていくというような考えでありますから、個人所有で自分たちで経営ができるって言っているところに行政でどんどん入っていくとかいうことではないと思っておりますので、そこはしっかり意向等は調査した上で対応策を考えていくことになろうかというふうに思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね。大山町としては、国有林は2,724ヘクタール、民有林が8,542ヘクタールというふうに一応なっているようです。

最後に、経済学者の米子市出身の宇沢弘文先生がおっしゃっておられるのは、自然環境も社会インフラと同様に社会的共通資本であると言っておられます。その意味も込めて、やはり森林を持続的に維持するには多くの課題がいっぱいあります。負のスパイラルがいっぱいあります。人口減少、高齢化、労働力不足、林業の低迷という形で出口が見えない状況ですけれども、何か食い止める場所、一点突破というか、光を見つけてやっていくしかないかなと思うところですけど、ちょっと理想的になりましたけれども、町長の、最後についての意思と御意見を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

吉原議員言われるみたいに社会的な共通資本だと思いますので、これからも大山町内の森林が適正に管理をされるように、行政としても支援、協力していきたいと思えますし、どういうふうに活用していけば今の山が生きてくるのかというところを、何かモデルケース的にでも示せるものがあれば、それに影響されて、じゃあうちでもやってみようかなと思うような人が増える、そういう取組が増えるというようなこともできないかとか、いろいろな面で考えてみたいというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） 了解です。以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は4時とします。

午後3時51分休憩

午後4時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

本日最後の一般質問になります。

8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 今日最後の質問者になりました。8番、大原です。

3問用意しております。3問とも今年2回目の質問なので、経過説明は省いて各論にすぐ入りたいなというふうに思います。簡潔な答弁をお願いいたします。

そうしますと、まず1つ目です。堆肥の活用についてということで、9月の定例会で、議会のほうで国のほうに意見書を提出しました。肥料高騰についての要望書でしたが、あわせて、耕畜連携のことも付け加えて国のほうに提出いたしました。9月の定例会でも今後取り組んでもらいたいということをお願ひしたわけですが、あれから3か月たちまして、みどりの食料戦略システムの中に、肥料の軽減に堆肥を使うということがいろんなところで言われ始めましたし、肥料高騰で農業分野で閉塞感が漂っているわけですが、ピンチはチャンスに変えて、大山町は畜産と耕畜連携ができる町だと思いますので、また拡大についていろいろ提案をしていきたいなというふうに思います。

そうしますと、小問を4つ用意しておりますので、最初に読み上げます。畜産農家や農協、肥料メーカーなど産地関係者で、国が畜産環境対策支援事業の中で堆肥活用に支援するとあります。行政としての関わりをどう考えていますか。2つ目、本町の堆肥センターは1か所ですが、中山あるいは大山地区にも必要ではないか。3つ目、大山恵みの里公社と堆肥活用で農産物のブランド化を推進するために、今何が必要か。4つ目、飼料や資材、燃料の高止まりで農業経営に閉塞感が出ています。将来を考えると、農業町である本町がより耕畜連携を推進するチャンスだと思います。町長の長期的なビジョンを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

堆肥活用についてということで4点質問をいただいておりますけれども、まず1点目の行政としての関わりをどう考えているかとお尋ねですが、この事業に関しましては、畜産農家が堆肥の高品質化や高度な畜産環境対策を行うものでありまして、大山町いたしましては、国、県と共に畜産農家を支援するものと考えております。

2点目の堆肥センターがほかの地区にも必要ではないかというお尋ねですが、堆肥センターの建設におきましては、新たな堆肥の需要に応じたものであることが求められると考えております。現時点で、中山、大山地区で家畜ふん尿処理の適正化が図られない事例があるわけではありませぬし、堆肥需要に応じられない状況でもない中にありましては、名和地区の堆肥センターを最大限活用する方向で事業を進めていく考えであります。

3点目の恵みの里公社とのブランド化の推進に関して必要なことのお尋ねですが、町内産堆肥を使用したこだわりの農産物から大山ブランドを確立することと、有機JAS認証の取得に向けた支援を行うことが必要であると認識しております。

4点目のビジョンに関しましては、肥料価格高騰対策に取り組む中で、今後も町内産堆肥の利用促進を図りまして、堆肥による土づくりの定着と、堆肥の生産・販売体制の充実に向けた後押しにつなげていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をさせていただきます。

町長の答弁には、今、名和にある堆肥センターを最大限利用するというこの答弁がありました。しかしながら、山内畜産さんは、やっぱり大山町広いですから、運搬、散布に物すごい移動に時間がかかって、効率的な散布ができていないんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、山内さんところ1件じゃなくて、中山や大山にも、町が管理するっていいですか、関与する堆肥センターをぜひともつくっていただきたいというふうに思うわけです。聞くところによると、この肥料高騰のことで堆肥を要望する播種農家が増えたようです。農協や農林課に聞いたら、予定しとった量を上回る注文が来ているということです。今年は冬は寒くて雪が降るようなことを言ってますので、なかなか山内さんところ1件じゃ大変じゃないかなというふうに思っています。やはり1か所に頼ると、予定どおりの散布ができないんじゃないかなというふうに思います。

それで、中山地区はクラスター事業でブッシュクローバーズさんが参入されてますんで、ここの連携が図れば中山地区はかなり流通するんじゃないかなというふうに思いますし、大山地区でいえば、香取地区は大型の酪農家ばかりですけども、里部のほうにも大山口周辺に酪農家が、ほぼ同規模の酪農家が近距離で固まっています。共同の形で堆肥センターがもしできれば、大山地区は大山地区、名和、中山と、それぞれの地区で、広い範囲じゃなくて狭い範囲で堆肥が流通できるんじゃないかなというふうに思っております。

ブッシュクローバーズさん、さっき名前出しましたけども、町の堆肥センターとは何らかの話合いはされてるんでしょうか。現状を教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 話合いの現状につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

御質問の萩原にございますブッシュクローバーズさんの件でございますけども、現在、ブッシュクローバーズのほうからは、生成します堆肥、ふん尿の処理につきまして、何とか処理に多少手間取るとるところも意見としてございますので、今後、名和の

堆肥センターのほうへの持込みも可能性を含めまして、山内畜産とも検討、協議するという場を今予定をしとるところでございまして、まだ具体的な検討までは入ってないところでございます。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） 中山地区には動きが出始めているようですので、いい話にしてもらいたいなというふうに思いますし、大山地区、特にさっきも言いました里部のほうの酪農家の皆さんは、自分の飼料で、あるいは契約しておる農家と堆肥の交換されてるんですけども、冬場にどうしても一部処理ができなくて困っておられるという話を聞きまして、量的には恐らく全体の８割ぐらゐの排せつ物は処理ができてるんだと思いますけども、やはり１００％循環していないようですので、ぜひともこのさっき言いました国の畜産環境の支援事業に乗って、良質な堆肥を作る事業に乗ってもらって、大山地区も堆肥の循環、特に水稻農家が大山地区は多いですんで、牛ふん堆肥はどっちかという水田のほうに利用しやすいと思いますので、また中山とは違う形で、大山地区も堆肥の循環を考えていただきたいなというふうに思います。

農林のほうでは、そこら辺の事業の参加状況について何か動きがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まだこちらのほうには具体的な話が来てるわけではございませんけども、普及所のほうから１点、大山地区でもそういった堆肥処理について新たな投資をしたいというお声があったということは伺っておりまして、恐らく国の事業を使うんだらうというふうには想定しております。恐らく畜産クラスター事業となれば、また地域でそういったグループをつくって、またグループで将来的な計画を出されてくるものというふうに思っておりますので、そちらとは連携していきたいというふうに考えてるところでございます。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、旧大山地区のほうも動きがあるようですので、ぜひとも、いいチャンスだと思いますので、堆肥の循環に向けて事業を進めていただきたいなというふうに思います。

それから、酪農家の皆さんと話をした中で、なかなか散布機械が大型化してまして、水田に入るのに進入路が狭くて、入れる水田とそうでない水田があるということを知りました。堆肥を供給する側の農家の皆さんは、もう一回り小型化の散布機を導入するか、

あるいは水田のほうの進入路を広げてもらう、これは供給を受ける側のほうがすることになると思いますけども。堆肥の流通、せっかく軌道に乗り始めて散布の量が増えてきたのに、受入れ体制が止まってしまうようでは、またこれも話が、いい話広がっていかないと思いますので、ぜひとも散布機の小型化、あるいは水田の進入路の拡大について何がしかの補助金なり考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろ検討してみたいと思いますし、耕畜連携がもっと進むように、取組をまだまだ広めていきたいなというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、流通の話はここで一区切りしまして、これは今年、来年すぐにとということにはならないかと思いますが、堆肥の流通が盛んになれば、ぜひとも大山町産の堆肥を使った農産物ということで、ブランド化を図れたらなというふうに思います。さっきも答弁に有機JASの話も出てました。確かに有機農産物という差別化の切り口もあれば、より差別化ができるなというふうには思いますが、小規模の、町内あるいは西部管内しか流通しない小口の農家さんなんか恵みの里なんかにも、あるいはアスパルのほうに出されてると思いますけども、具体的な堆肥の流通のことで来年度に向けて何か新しい取組なり、農林のほうから何か提案なりはしてませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

直接の答弁にはならないかもしれませんが、来年度、今後に向けて、堆肥のこととはちょっと離れますけども、大山ブランドということにはこだわってきたいというふうには考えてるところです。取りあえず来年度、予算、今要求する時期になっておりますけども、何とか小規模農家、小口の農家の方が安定してこだわりの野菜を作れるように、例えばハウスとか、そういった施設を何人かで共同で使う、そういったことができればなというふうにも思っております。資材高騰の折、なかなかハウスの建設が難しい中で、空きハウスが町内に何個かあるという情報がございますので、そちらとの貸し借り、連携を図っていければなというふうに思っているところが来年に向けた取組の一つであります。以上です。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、今日は酪農家の皆さんにちょっとスポットを当てて堆肥流通について質問しました。もちろん大山町は和牛農家さんもありますし、それから鶏のほうの関係、あるいは豚の養豚のほうの関係もありますんで、ぜひとも、それぞれの品目は違ってでも、一つのいい堆肥を作るにはいろんな混ぜ合わせなり、いろんな出し入れっていいですか、してもらったほうが、いい堆肥、あるいは短期間でいい堆肥ができると思いますので、異業種とまでは言いませんけど、同じ畜産関係の団体もぜひとも首突っ込んで、この堆肥流通について話を進めていただきたいと思います。

品目が違う畜産農家さんは、何か団体に集まられることがありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 生産者の集まり、協議会のようなところは担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、畜産、酪農、分け隔てなく今後も支援はしっかりしていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

畜産関連の事業を進めていく場合には、先ほどお話のありました畜産クラスター協議会といった、そういった各団体はありますけども、ただ、異業種の集まりといったところでいいますと、なかなかそういった今の段階では集まりはないというふうに考えております。

○議員（８番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（８番 大原 広巳君） そうしますと、異業種のほうもぜひとも声かけしてもらったと思います。

そうしますと、２つ目に、これも９月に定例会でちょっと質問をさせていただきました。山陰道の淀江インター跡地の活用事業についてということで、２問目に用意しています。実は一般質問の今日までに第１回の審議会があると思っていましたので、もうちょっと、審議会でどんな話が出たのかなも聞かつもりでございましたけども、日程がどうも来週の１９日に決まったみたいでして、こちらの質問のほうが早くなってしまったので審議会の中の話はできませんけども。実は１か月ほど前に、経済建設の委員会で四国のほうに視察に行ってみて、この淀江インター跡地のこれから青写真を作る前に参考になることが見てこれましたので、その話も含めて、今日はちょっと聞きたいなというふうに思います。

そうしますと、小問を用意しておりますので読み上げます。１つ目、審議会の進捗状

況は。2つ目、広域防災施設としてヘリポートの併設を考えてみないか。3つ目、鳥取砂丘と出雲大社の真ん中にあり、本来、山陰観光の中心的拠点として鳥取、島根をPRする複合施設にすべきと思うが、町長の考えを聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2問目の質問にお答えをいたします。

山陰道淀江インター跡地活用事業についてということで、3点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の審議会の進捗状況はどうかのお尋ねですけれども、現在、支援業務の受託業者は決定済みでありまして、委員就任の依頼も終了をしたところであります。開催時期が遅くなりましたけれども、12月19日に第1回検討会を開催予定であります。

2点目のヘリポートの併設のお尋ねですけれども、こういった内容は委員会で検討するものだと考えております。

3点目の山陰観光の中心的拠点として鳥取、島根をPRする複合施設にすべきと思うがどうかのお尋ねですけれども、これは、大山町として淀江インター跡地を活用どうするのかというところを検討いただくのが基本ではないかなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 全く今日は、町長と議論できる下地の検討会が来週ということで、今日は深掘りせずに、また次の機会に、この件についてはまた町長と改めて話したいなというふうに思います。追加質問はやめたいと思いますので。

そうしますと、3つ目に行きます。防災対策についてということで、これも1年に一遍いつも聞いておりますが、1年たちましたので、いろんな進捗状況なり今後はどうされるのかのことに、二、三質問を用意しておりますので読み上げます。

防災対策について。里部の地区でも除雪機購入の補助の要望を聞きますが、新しい補助事業の状況は。補助率2分の1でよいか。2つ目、自主防災組織も参加が頭打ちとなりましたが、広域的な防災啓蒙のため、消防団員のほかに地域自主組織などにも防災士の取得を推進してほしいが、現状と今後の計画はどうなっていますか。3つ目、今年の冬は大雪が予想されています。集落の除雪ボランティアにも補助金が出ていますが、さらなる協力を得るために周知や補助額の増額も考えてほしいですが、どうですか。

以上の3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3問目の防災対策について、3点質問をいただい

おりますのでお答えをしたいと思います。

まず、1点目の新しい補助事業の状況につきましては、現在問合せがありますけれども、年度内事業完了の条件がありますので、今年度分の申請には至っていないところがあります。また、補助率の件に関しましては、コミュニティー助成事業に申請をされて不採択となった集落にアンケートを取りましたところ、2分の1補助でも希望する集落が複数ありましたので、近隣の自治体の状況も参考としながらこの補助率とさせていただいたところであります。

2点目の防災士の現状と今後の計画に関しましては、令和4年3月末時点で防災士資格を有する人は36名となっております。男女別では、男性が34名、女性が2名。年代別では、40代が4名、50代が12名、60代が14名、70代以上が6名。また、地域別では、中山地区が7名、名和地区が17名、大山地区が12名となっております。また、36名のうち、防災士資格取得の特例制度により取得した町消防団員が13名となっております。防災士の養成につきましては、鳥取県が行っております防災士養成研修が毎年実施されておまして、本町では、受講希望のある団体等に資料送付などで御案内をしております。今後も防災士養成講座の周知等を通じまして、防災士の資格取得を推進してまいりたいと思います。

3点目の集落除雪につきましては、毎年、後期区長会において周知をして協力要請をしているところでございます。補助額につきましては、鳥取県の単価や機械損料等を算定基準にて算出しておまして、大幅な増額は難しいと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をちょっとしたいなというふうに思います。

除雪機購入の補助の話ですけれども、ある集落で議員と語る会の中で、2分の1の補助はもちろんありがたいけれども、100万を超す機械を買うとなると、ちょっと2分の1つつっても50万から上の負担になるので、もう少し補助率を上げてもらえんかなということがちょっと話で出てました。それと、御承知のように、いろんな機械が、注文してもこの冬に間に合わんといいますか、年度内に納入ができないという話も聞きました。おまけに冬が済んでからはしばらく用がないわけですけれども。また、秋までに値段がまた1割、2割上がるんじゃないかなというふうに言っとられました。上限が100万って打っておられますけん、最大200万の機械までは買えるかもしれませんが、そうすると100万の負担をしなくちゃいけないので、もう少し補助率考えてもらえんかなというふうな話でした。今シーズンはもう無理かもしれませんが、来シーズンに向けて、そこら辺検討してもらえませんかでしょうか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この2分の1というのがいいのか悪いのかというところは、これが絶対いいとも言い切れませんので、来年度は、またいろんな声を聞きながら検討はしていきたいと思えます。ただ、この2分の1の補助の状態、既にもし手挙げとか、進めていく考えの集落があった場合には、そのままの補助率等でいく可能性もあるかなというふうに思っています。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、今後の動きを見て、ぜひともまた検討していただきたいなというふうに思います、補助率のほうを。

それから2つ目に、防災士の資格云々という話を、これもたしか総務にいたるときですけん、もう3年、4年もたちますけども、あれから大山町、次々声かけしていただきまして、消防団員の方もたくさん受験してもらって資格を取ってもらいました。そろそろ防災に直接関わらない人を防災のほうに引き込む意味で、地域自主組織あるいは集落の防災担当の人らにも積極的に声かけをして、まだ県の資格取得事業が継続してる間に、もっと大山町も受けてほしいなというふうに思います。要望のあった人にはパンフレットを渡されているかもしれませんが、もっと広い範囲で、区長会を通じてでも、防災士ぜひともということをしてPRしていただきたいなと思います。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のように、防災士、まだまだ十分とは言えませんし、各コミュニティーごとに1人あるいは数人ずつでもいらっしゃれば、それは地域の防災力としては非常に心強いところですので、今後もいろいろな機会を捉えてしっかりPRをして、防災士の養成に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、防災士のほうはぜひとも継続して推進していただきたいなというふうに思います。

最後になりましたけども、今年も雪が降るようなことを言っております。除雪ボランティアの単価設定について、どれだけ雪が降るかでボランティアのほうの除雪は変わってくると思いますが、場所を指定して集落に委託をかけているところは、これ令和3年度のトラクターの例ですけども、1時間当たり3,800円で、ボランティアのほうは1,100円という設定になっています。今年度も金額的には変更がないんですかいね、ちょっと確認をしたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 金額の詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 除雪委託の単価につきましては、トラクターが時間当たり3,900円、ボランティアのほうにつきましては1,100円で設定をしております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 周知が足りないせいもあったかもしれませんが、契約してないところ、あるいは集落で油代が出るよということを聞いて、ほんならやらかいってってやられた方が去年も結構おられたみたいで、僕もそういう話聞いたので、契約してなくても、単価は低いけども出るので、いつまでも投げとくと、生活道路でみんなが困るようなところで契約が取れてない場所もあると思いますので、一応積雪15センチ以上で出るという条件といいますか、なってますけども、もうちょっと、ボランティアのほうの単価的には3分の1以下なので、大型のバックホーやら大きなホイールローダーを使われる方は大半が委託を受けておられるとは思いますが、そうでない、それから漏れた方はボランティアになってしまうので、もうちょっと単価のところ、半分とまでは言いませんけども、1,100円というのはちょっと寂しいので、もうちょっと単価を上げることをお願いしたいというふうに思います。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ボランティア除雪等も無理なくやっていただくための単価はどういった単価なのかというところをしっかりと考えながら検討はしていきたいと思いますが、特にボランティア除雪の面でいえば、生活道路等を中心として小型除雪機なんかも活用していただいて取り組んでいただいておりますが、この小型除雪の単価に関してはいろいろ御要望もいただいて、令和3年度、昨年度も増額で対応しておりますし、さらに今年度もまた小型除雪機の関係に関しては増額をさせていただいてるところで、またいろんなボランティア除雪受けておられるところの要望とか実態とかを把握しながら、単価の適切な設定に来年度以降も取り組んでいきたいと考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 早くなりましたけども、今日はこれで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りしました6人の議員の一般質問は、明日12月16日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時41分散会

---